

平成 25 年度

沖縄女子短期大学

自己点検・評価報告書

目 次

| | |
|----------------------------------|----|
| 1. 自己点検・評価の基礎資料 | 1 |
| 2. 自己点検・評価報告書の概要 | 20 |
| 3. 自己点検・評価の組織と活動 | 21 |
| 【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 | 24 |
| 基準Ⅰ-A 建学の精神 | 24 |
| 基準Ⅰ-B 教育の効果 | 25 |
| 基準Ⅰ-C 自己点検・評価 | 31 |
| 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 | 32 |
| 基準Ⅱ-A 教育課程 | 33 |
| 基準Ⅱ-B 学生支援 | 40 |
| 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 | 47 |
| 基準Ⅲ-A 人的資源 | 47 |
| 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源 | 51 |
| 基準Ⅲ-D 財的資源 | 53 |
| 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】 | 55 |
| 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ | 55 |
| 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ | 56 |
| 基準Ⅳ-C ガバナンス | 57 |

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革（1600字程度）

本学園は、米国施政権下の昭和41年4月に、学校法人（設立時は財団法人）嘉数女子学園沖縄女子短期大学、同附属高等学校の設置を琉球政府より認可された県内唯一の女子教育機関である。学園創立者は、故嘉数昇・津子夫妻であり、初代理事長兼学長には、嘉数津子氏が就任した。開学時の設置学科は英語商業科第一部・第二部、家政科第二部で、創立者が設置していた那覇市長尾の文化服装学院を仮校舎に、附属高校と共有してスタートした。同年11月には、現所在地の那覇市長田の新校舎が完成したため移転した。昭和43年12月には、児童教育科第一部・第二部が設置認可され、昭和46年7月には、学校法人しらゆり学園報恩幼稚園を本学附属幼稚園として合併し、同年12月には、英語商業科を商業科に変更した。

昭和47年5月には、本土復帰により琉球政府で認可された学校は「沖縄の復帰に伴う文部省関係法令の特別措置に関する政令」により学校教育法による学校として認可された。その後、時代の変遷の中で学科の改廃も行われ、商業科は総合ビジネス学科に学科名を変更し、ビジネス心理コースと観光ホスピタリティコースが設置されている。

その後、時代の変遷を経て、平成20年12月には、児童教育科第一部・第二部を統合して児童教育学科の認可を受け、初等教育クラス、心理教育クラス、福祉教育クラス、人間発達クラスを設けた。平成21年2月には、岐阜女子大学との姉妹校提携が締結され、本学卒業生は、本学校舎において遠隔授業により、小学校教諭一種免許状・専修免許状の取得が可能となっている。また、平成21年度からは、教員免許状更新講習の実施校として認可を受けている。

平成22年3月には、財団法人短期大学基準協会による第三者評価適格認定を受けた。平成23年度には、本学の教職課程及び保育課程を充実するために学生支援、教職員支援それに地域貢献等のために新しく教育実践支援センターを設立した。

| | |
|----------|------------------------------------------------------------------|
| 昭和41年4月 | 財団法人 嘉数女子学園 沖縄女子短期大学・同附属高等学校 設立認可。第一期生入学（英語商業科第一部・第二部 家政科第二部） |
| 昭和42年6月 | 法人名を学校法人 嘉数女子学園に変更 |
| 昭和43年12月 | 児童教育科第一部・第二部設置認可 |
| 昭和44年8月 | 嘉数女子学園 学寮竣工 |
| 昭和46年7月 | 学校法人しらゆり学園報恩幼稚園を本学附属幼稚園として合併認可 |
| 12月 | 英語商業科を商業科に学科名を変更 |
| 昭和47年3月 | 商業科の課程認定認可 |
| 5月 | 沖縄の復帰に伴う文部省関係法令の特別措置に関する政令により学校教育法による短期大学として認可 |
| 昭和58年1月 | 商業科第二部、家政科第二部学科廃止認可 |
| 昭和61年4月 | 各学科にコース制を導入 |
| 平成7年7月 | 沖縄県私立大学協会加盟大学間における単位互換締結 |

| | |
|----------|--------------------------------------------------|
| 平成7年11月 | 放送大学と本学間の単位互換締結 国際交流事業調印（ハワイ大学7コミュニティカレッジズ） |
| 平成9年7月 | ハワイ大学コミュニティカレッジ夏期講習派遣 |
| 11月 | 「児童厚生二級指導員」養成課程認定校として児童教育科第一部認可 （財）児童健全育成推進財団 |
| 平成11年2月 | 「医事管理士、医療管理秘書士」教育指定校として認可 （財）日本病院管理教育協会 |
| 平成14年6月 | 「ピアヘルパー」資格認定校として認可 （日本教育カウンセラー協会） |
| 平成15年4月 | 児童教育科第二部に男子学生入学 |
| 10月 | 「児童厚生二級指導員」養成課程認定校として児童教育科第二部認可 （財）児童健全育成推進財団 |
| 平成16年4月 | 商業科を総合ビジネス学科に学科名変更 総合ビジネス学科、児童教育科第一部に男子学生入学 |
| 平成17年4月 | 「プレゼンテーション実務士」「社会調査アシスタント」教育課程認定 全国大学実務教育協会 |
| 平成19年5月 | 協働事業協定書締結（那覇市教育委員会） |
| 平成20年7月 | 協働事業協定書締結（南城市教育委員会） |
| 12月 | 児童教育学科（昼夜開講制）設置認可 |
| 平成21年2月 | 姉妹校提携調印式（岐阜女子大学） |
| 6月 | 保育支援ボランティア（那覇市） |
| 10月 | 協働事業認定書締結（豊見城市教育委員会） |
| 平成22年3月 | 財団法人短期大学基準協会 第三者評価適格認定 |
| 平成23年4月 | 収容定員増認可 教育実践支援センター設置 |
| 11月 | 協働事業協定書締結（糸満市教育委員会） |
| 平成24年11月 | 協働事業協定書締結（八重瀬町教育委員会） |
| 平成25年1月 | 協働事業協定書締結（浦添市教育委員会） |

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 平成26年5月1日現在

| 教育機関名 | 所在地 | 入学定員 | 収容定員 | 在籍者数 |
|----------|-----------------------------------|------|------|------|
| 沖縄女子短期大学 | 〒902-0077 沖縄県那覇市長田2丁目 2番21号 | 235 | 470 | 494 |

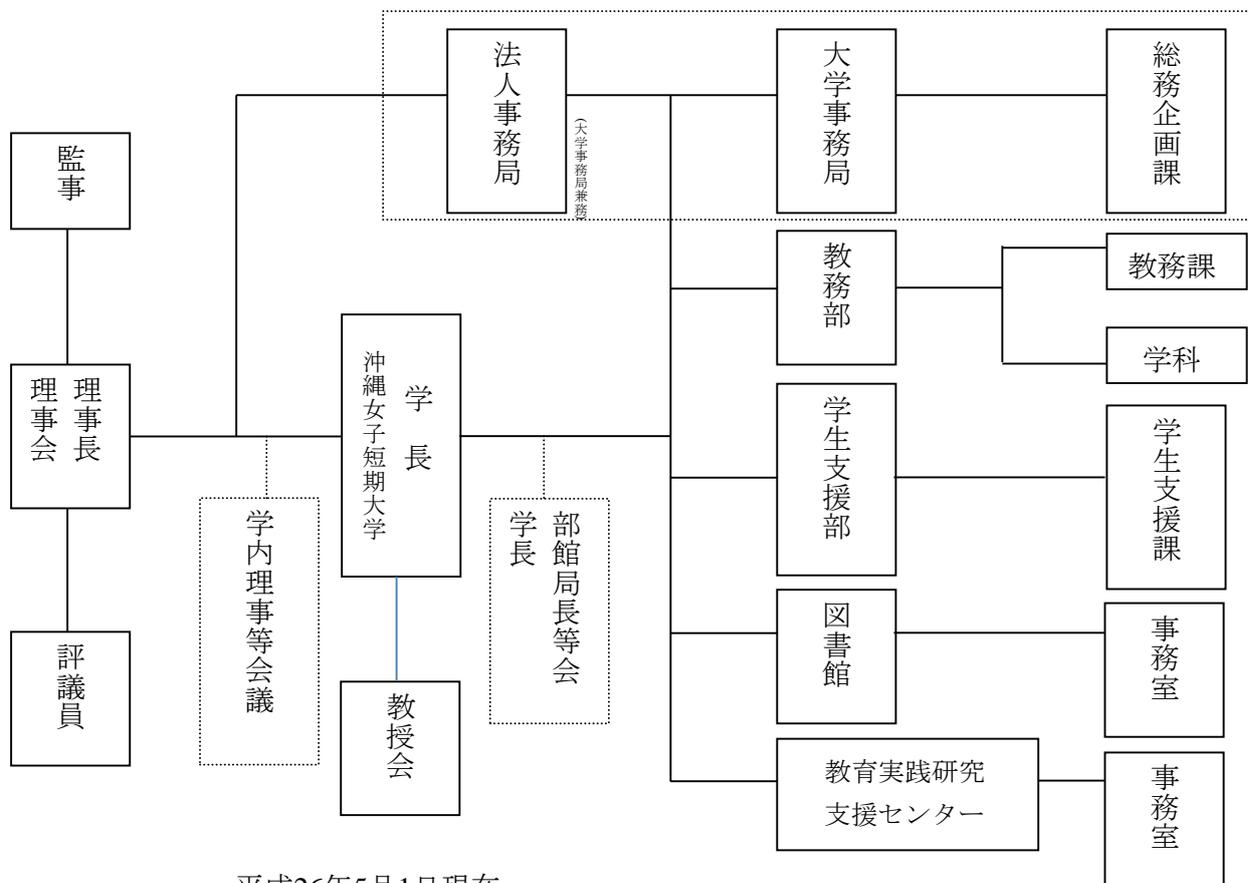
(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 専任教員数、非常勤教員（兼任・兼担）数、教員以外の専任職員数（P14②教員以外の職員の概要の「専任」の「計」と一致）、教員以外の非常勤職員数

（平成 26 年 5 月 1 日現在）

| 専任教員数 | 非常勤教員数 | 専任事務職員数 | 非常勤事務職員数 |
|-------|--------|---------|----------|
| 23 | 77 | 16 | 10 |

■ 組織図



- 平成26年5月1日現在

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

- 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

単位：千人

| | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 沖縄県 | 1,369 | 1,377 | 1,385 | 1,393 | 1,401 |
| 那覇市 | 312 | 313 | 315 | 315 | 318 |

- 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

| 地域 | 21年度 | | 22年度 | | 23年度 | | 24年度 | | 25年度 | |
|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 人数 (人) | 割合 (%) |
| 北部（12市町村） うるま市以北 | 0 | 0 | 14 | 6.2 | 17 | 6.9 | 13 | 5.2 | 11 | 4.6 |
| 中北部（5市町村） うるま市～北谷 | 25 | 12.5 | 35 | 15.4 | 29 | 11.8 | 37 | 14.6 | 30 | 12.6 |
| 中部西（2市） 宜野湾、浦添市 | 28 | 14.0 | 31 | 13.7 | 28 | 11.4 | 33 | 13.0 | 29 | 12.1 |
| 中部東（3村） 北中城、中城、西原 | 14 | 7.0 | 15 | 6.6 | 11 | 4.5 | 15 | 5.9 | 13 | 5.5 |
| 南部西（3市） 那覇、豊見城、糸満 | 103 | 51.5 | 90 | 39.6 | 103 | 41.9 | 100 | 39.5 | 94 | 39.3 |
| 南部東（4市町） 南風原、与那原 南城市、八重瀬 | 30 | 15.0 | 26 | 11.4 | 37 | 15.0 | 43 | 17.0 | 49 | 20.5 |
| 離島（12市町村） | 0 | 0 | 12 | 5.3 | 20 | 8.1 | 11 | 4.4 | 12 | 5.0 |
| 県外 | 0 | 0 | 4 | 1.8 | 1 | 0.4 | 1 | 0.4 | 1 | 0.4 |

[注意]

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける前年度の平成25年度を起点に過去5年間

■ 地域社会のニーズ

沖縄県には、国立大学法人琉球大学、沖縄科学技術大学院大学、国立沖縄工業高等専門学校、県立看護大学、県立芸術大学、公立名桜大学があり、私立4年制大学は、沖縄国際大学、沖縄大学、沖縄キリスト教学院大学（短大含む）、私立短期大学は本学のみで計10の高等教育機関を有している。

18歳人口が減少傾向にあるなかで学生の確保は厳しい状況にあるが、本学においては平成23年度に定員増を図ることができた。

本学の教職課程及び保育課程を充実するために学生支援、教職支援、地域貢献等のために教育実践支援センターを設立し、地域との連携で協働事業の締結や岐阜女子大学との姉妹校締結を結び教育内容の充実に努めている。

また、公開講座や出前講座、図書館の地域への開放等も行っている。今後も地域に開かれた大学としての更なる充実を図っていく。

■ 地域社会の産業の状況

那覇市は、沖縄県における政治経済の中心地となっている。また空港、港湾も擁し、県内外の交通結節点であり、沖縄県の中核機能を担っている。そのため、人口、産業の集積度は高く、人口規模は約30万人と県下最大である。産業についても事業所数で県内他市と比べても圧倒的に大きいものとなっている。産業構造については、第3次産業の割合が高く商都としての性格をもった都市である。

また、国際空港である那覇空港や、県外や周辺離島を結ぶ那覇港を擁することから、沖縄県の玄関口としての役割を担っている。また、年間を通して温暖であることから、観光客で賑わい、観光業が基幹産業となっている。

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

| 改善を要する事項 (向上・充実のための課題) | 対策 | 成果 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標 男女共学の現状にあわせ、学則の改正等を行うことが望まれる。なお、短期大学名については、今後の男女共学の進行状況によっては検討に値する。</p> | <p>平成 24 年度においても、男女共学の状況にあり、共学を開始してから 10 年を経過しており、学則及び校名変更に関する検討に向けて発展検討委員会において学内外の関係者及び学内関係者を交えて意見交換会等を開催した。</p> | <p>平成 25 年度に向けて、学則変更及び校名変更の準備に入った。</p> |
| <p>評価領域Ⅴ 学生支援 総合ビジネス学科の就職率の向上を図るため、組織的対応が望まれる。</p> | <p>学内外で実施される「合同企業説明会」への積極的な参加を促すとともに県内外企業から講師を招いての就職講話、筆記試験対策、就職セミナー、就職合宿を実施し就職に対する意識付けを行った。沖縄県の事業である「企業魅力派遣事業 Guts」や「海外ジョブチャレンジ事業」、「グッジョブ運動」等も導入した。</p> | <p>学生が就職活動に積極的に取り組むようになり、総合ビジネス学科の学生の就職率が向上した。</p> |
| <p>評価領域Ⅵ 研究 教育と研究のバランスをとることが必要である。また、特に総合ビジネス学科においては専門分野における研究、協同研究発表を期待したい。 経常費補助金が年々削減されている中で科学研究費補助均等の全学的な申請の取り組みを期待する。</p> | <p>総合ビジネス学科においては、研究活動の活性化に向けて学科内で共同研究の準備を行っている。また、学内紀要への投稿を行っている。 外部資金等の情報を総務企画課より収集し、学内において周知の活性化に向けて取り組んでいる。</p> | <p>総合ビジネス学科においては、学内紀要への投稿だけでなく、複数の教員が学内外の共同研究を行った。 外部資金獲得に向けての研究等の活性化が進んできた。</p> |

| | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>評価領域Ⅳ 財務</p> <p>厳しい財務状況に鑑み、平成 20 年度から平成 24 年度の経営改善計画に加えた長期の財務体質改善計画の策定が望まれる。</p> | <p>平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間の第二次経営改善計画を行った。骨子として①学園創立 50 周年の記念事業の実施、②教学改革、③自己点検評価の推進、④財政基盤の強化に取り組む。</p> | <p>第二次経営改善計画を推進していくに当たっては、大学経営を取り巻く厳しい状況や教育ニーズの変化及び中教審等の動向も注視しつつ役職員一丸となって叡智を出して取り組んだ。</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|

② 上記以外で、改善を図った事項について

| 改善を要する事項 | 対策 | 成果 |
|----------|----|----|
| なし | | |
| | | |
| | | |

③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。
該当なし。

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

- 学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける平成26年度を含む過去5年間のデータを示す。

| 学科等の名称 | 事項 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 備考 |
|---------------|-----------------|------|------|------|------|------|----|
| 総合ビジネス 学科 | 入学定員 | 50 | 60 | 60 | 60 | 60 | |
| | 入学者数 | 65 | 53 | 49 | 50 | 40 | |
| | 入学定員 充足率 (%) | 130% | 88% | 81% | 83% | 66% | |
| | 収容定員 | 100 | 120 | 120 | 120 | 120 | |
| | 在籍者数 | 109 | 117 | 103 | 100 | 90 | |
| | 収容定員 充足率 (%) | 109% | 97% | 85% | 83% | 75% | |
| 児童教育学科 第一部 | 入学定員 | 115 | 165 | 165 | 165 | 175 | |
| | 入学者数 | 154 | 183 | 202 | 189 | 204 | |
| | 入学定員 充足率 (%) | 133% | 110% | 122% | 114% | 116% | |
| | 収容定員 | 230 | 330 | 330 | 330 | 350 | |
| | 在籍者数 | 299 | 327 | 390 | 402 | 404 | |
| | 収容定員 充足率 (%) | 130% | 88% | 81% | 83% | 66% | |
| 児童教育学科 第二部 | 入学定員 | 10 | 10 | 10 | 10 | 募集停止 | |
| | 入学者数 | 8 | 10 | 0 | 0 | | |
| | 入学定員 充足率 (%) | 80% | 100% | 0% | 0% | | |
| | 収容定員 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | |
| | 在籍者数 | 57 | 27 | 12 | 5 | 2 | |
| | 収容定員 充足率 (%) | 285% | 135% | 60% | 25% | 10% | |

[注意]

- 「学科等の名称」欄には5年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。

□ 「入学定員充足率 (%)」欄及び「収容定員充足率 (%)」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載する。

※ 下記②～⑥について、学科・専攻ごとに、第三者評価を実施する前年度の平成 25 年度を起点とした過去 5 年間のデータを示す。

②卒業生数 (人)

| 区分 | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総合ビジネス学科 | 42 | 67 | 42 | 61 | 51 |
| 児童教育学科 | 219 | 171 | 167 | 154 | 179 |

③退学者数 (人)

| 区分 | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総合ビジネス学科 | 3 | 3 | 3 | 3 | 6 |
| 児童教育学科 | 13 | 9 | 10 | 5 | 7 |

④休学者数 (人)

| 区分 | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総合ビジネス学科 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| 児童教育学科 | 8 | 3 | 4 | 8 | 9 |

⑤就職者数 (人)

| 区分 | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総合ビジネス学科 | 23 | 26 | 24 | 32 | 38 |
| 児童教育学科 | 150 | 97 | 113 | 115 | 143 |

⑥進学者数 (人)

| 区分 | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 総合ビジネス学科 | 3 | 2 | 1 | 2 | 3 |
| 児童教育学科 | 9 | 19 | 14 | 16 | 18 |

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する。

※ ①～⑦まで、すべて第三者評価を実施する年度の平成26年5月1日現在

①教員組織の概要（人）

| 学科等名 | 専任教員数 | | | | | 設置基準で定める教員数〔イ〕 | 短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕 | 設置基準で定める教授数 | 助手 | 非常勤教員 | 備考 |
|----------------------------|-------|-----|----|----|----|----------------|----------------------------|-------------|----|-------|----|
| | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 計 | | | | | | |
| 総合ビジネス学科 | 2 | 3 | 2 | | 7 | 7 | | 3 | | 20 | |
| 児童教育学科 | 7 | 6 | 2 | 1 | 16 | 11 | | 4 | | 30 | |
| (小計) | 9 | 9 | 4 | 1 | 23 | 18 | | 7 | | 50 | |
| [その他の組織等] | | | | | | | | | | | |
| 短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕 | | | | | | | 4 | 2 | | | |
| (合計) | 9 | 9 | 4 | 1 | 23 | | 22 | 9 | 0 | 50 | |

[注]

1 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。

2 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。なお、昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を加算する。

3 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その

小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。

4 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。

5 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。

6 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

②教員以外の職員の概要（人）

| | 専任 | 兼任 | 計 |
|----------------------|----|----|----|
| 事務職員 | 14 | 6 | 20 |
| 技術職員 | 1 | 0 | 1 |
| 図書館・学習資源センター等の専門事務職員 | 1 | 2 | 3 |
| その他の職員 | 0 | 2 | 2 |
| 計 | 16 | 10 | 26 |

[注] 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。契約職員、派遣職員等は、「兼任」に分類する。

③校地等（㎡）

| | 区分 | 専用 (㎡) | 共用 (㎡) | 共用する他の 学校等の 専用 (㎡) | 計 (㎡) | 基準面積 (㎡) [注] | 在籍学生一 人当たりの 面積 (㎡) | 備考 (共有の 状況等) |
|-----|-------|-----------|-----------|--------------------------|--------------|--------------------|--------------------------|--------------------|
| | | | | | | | | |
| 校地等 | 校舎敷地 | 3,636 | 0 | 0 | 3,636 | 4,700 | 〔イ〕 17.20 | |
| | 運動場用地 | 4,445 | 0 | 0 | 4,445 | | | |
| | 小計 | 8,081 | 0 | 0 | 〔ロ〕 8,081 | | | |
| | その他 | 3,828 | 0 | 0 | 3,828 | | | |
| | 合計 | 11,909 | 0 | 0 | 11,909 | | | |

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

〔イ〕 在籍学生一人当たりの面積 = 〔ロ〕 ÷ 当該短期大学の在籍学生数 【他の学校等と共用している場合は当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数】

④校舎 (㎡)

| 区分 | 専用 (㎡) | 共用 (㎡) | 共用する他の学 校等の専用 (㎡) | 計 (㎡) | 基準面積 (㎡) [注] | 備考 (共有の 状況等) |
|----|-----------|-----------|-------------------------|----------|-----------------|-----------------|
| 校舎 | 8,417 | 0 | 0 | 8,417 | 4,400 | 共有なし |

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

⑤教室等 (室)

| 講義室 | 演習室 | 実験実習室 | 情報処理学習室 | 語学学習施設 |
|-----|-----|-------|---------|--------|
| 14 | 0 | 5 | 2 | 0 |

⑥専任教員研究室 (室)

| |
|---------|
| 専任教員研究室 |
| 23 |

⑦図書・設備

| 学科・専攻課 程 | 図書 [うち外国 書] | 学術雑誌 [うち外国書] (種) | | 視聴覚資料 (点) | 機械・器具 (点) | 標本 (点) |
|------------------------|-------------------|---------------------|-------------------------|--------------|-------------------------------------------------------------|-----------|
| | (冊) | | 電子ジャー ナル [うち外国 書] | | | |
| 総合ビジネス 学科 児童教育学科 | 68,497 [403] | 489 | | 491 | 学生用 PC12 台 (ノート PC5 台)、 iPad 2 台、 データベース用 PC1 台 | |
| 計 | 68,497 | 489 | | 491 | | |

| 図書館 | 面積 (㎡) | 閲覧席数 | 収納可能冊数 |
|-----|--------|-----------------|---------|
| | 737.89 | 168 | 100,000 |
| 体育館 | 面積 (㎡) | 体育館以外のスポーツ施設の概要 | |
| | 598 | なし | |

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

| | 事項 | 公表方法等 |
|---|-------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 大学の教育研究上の目的に関すること | ウェブサイト 「大学総合案内」 http://okijo.net/information/koukai/ 大学案内 学生便覧 自己点検・評価報告書 |
| 2 | 教育研究上の基本組織に関すること | ウェブサイト 「学科組織」 http://okijo.net/information/koukai/ 学生便覧 自己点検・評価報告書 |
| 3 | 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること | ウェブサイト 「専任教員数」 http://okijo.net/information/koukai/ 「総合ビジネス学科教員」 http://okijo.net/information/koukai/ 「児童教育学科教員」 http://okijo.net/information/koukai/ 自己点検・評価報告書 |
| 4 | 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他の進学及び就職等の状況に関すること | ウェブサイト http://okijo.net/information/koukai/ 募集要項 学生便覧 卒業式要覧 自己点検・評価報告書 |
| 5 | 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること | ウェブサイト http://okijo.net/information/koukai/ シラバス |
| 6 | 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること | ウェブサイト http://okijo.net/information/koukai/ 学生便覧 シラバス |
| 7 | 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること | ウェブサイト http://okijo.net/information/koukai/ 学生便覧 自己点検・評価報告書 |

| | | |
|---|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8 | 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する こと | ウェブサイト http://okijo.net/information/koukai/ 学生便覧 募集要項 自己点検・評価報告書 |
| 9 | 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する こと | ウェブサイト http://okijo.net/information/koukai/ 学生便覧 学生相談保健室 図書館 自己点検・評価報告書 |

[注] ウェブサイトで公表している場合は、URL を記載してください。

②学校法人の財務情報の公開について

| 事項 | 公開方法等 |
|-------------------------------|-----------|
| 財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書 | ウェブサイトに掲載 |

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■ 学習成果をどのように規定しているか

本学では、建学の精神に基づき、各学科で学習成果を定めている。学習成果は講義計画書(シラバス)に示されており、授業ごとの到達目標、成績評価の方法等が具体的に書かれている。

学生便覧には履修科目の開講時期や資格に必要な科目についての情報等が記載されており、履修計画を立てる際に活用している。

総合ビジネス学科の学習成果の測定には成績評価と GPA を利用しているが、その根拠となるものが、期末試験、レポートや提出物、受講態度などである。総合ビジネス学科の学習成果は、秘書士、ビジネス実務士、社会調査アシスタント、プレゼンテーション実務士、医事管理士、医療管理秘書士の資格である。

さらに、2年生全員に卒業研究論文作成を必修として課し、2年間の短大での総合的学習成果として測定している。

児童教育学科の学習成果は、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、ピアヘルパー資格の取得である。ただし、各クラスによって取得できる免許・資格は異なる。

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか

全学共通の学習成果の測定方法として、成績評価の基準を「沖縄女子短期大学履修規定」(第7条～第11条)に定めている。試験の成績は100点満点で秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)の5段階評価となっている。秀、優、良、可を合格とし、単位を与える。不可は不合格とし、単位を与えない。

総合ビジネス学科では専門知識とビジネスマナーを身につけた人材を養成している。また、学習成果の向上・充実を図るために、各種の検定試験が受けられる体制を取っており、授業外でも検定試験のサポートを行っている。

児童教育学科では、教師・保育者に求められる資質・能力について、各教育・保育現場との情報交換等を踏まえ、科目等でその内容が身に着けられるよう授業内容の改善・充実を図っている。また、授業改善のため、学生による授業アンケートや卒業時の満足度調査を実施し、その結果を授業改善や開講科目の変更等に反映させている。

資料：「平成 25 年度学生便覧」

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

■ オフキャンパス（実施していれば記述する）

| 名称 | 概要 |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社長弟子入りツアー | 夏休みを利用して総合ビジネス学科の学生に向けて、本学教授「元山和仁記念東京企業家同友会 社長弟子入りツアー」と銘打って、総合ビジネス学科の学生を対象に就職意欲の向上、ビジネススキルの向上を目指し年に 2 名から 3 名の学生の派遣を行っている。 |
| インターンシップ活動 | 夏休みを利用して総合ビジネス学科の学生は、沖縄県内企業を対象にしたインターンシップ活動を実施。就労意識の向上を図っている。 |
| 海外インターンシップ | 夏休みを利用して総合ビジネス学科の学生は、海外インターンシップ活動を実施。就労意識の向上を図っている。さらに、語学力の向上を図っている。 |
| 夏休みボランティア | 児童教育学科においては、幼稚園、保育所（園）、児童館等のボランティア活動を推奨し、より実践的な保育活動の充実を図っている。 |

- 遠隔教育（実施していれば記述する）
- 通信教育（実施していれば記述する）
- その他の教育プログラム（実施していれば記述する）

遠隔教育、通信教育その他の教育プログラムについては実施していない。

(11) 公的資金の適正管理の状況

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

学校法人嘉数女子学園経理規程第 14 条 金銭の管理及び出納責任者に基づき適正に管理している。

(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況（23年度～25年度）
 （平成23年度）

| 区分 | 開催日現在の状況 | | 開催年月日 開催時間 | 出席者数等 | | | 監事の 出席状況 |
|-----|----------|-------|---------------------------|----------|---------------|----------|-------------|
| | 定員 | 現員(a) | | 出席理事数(b) | 実出席率 (b/a) | 意思表示出席者数 | |
| 理事会 | 10人 | 10人 | 平成23年5月26日 13:30～15:10 | 8人 | 80.0% | 0人 | 1/2 |
| | | 10人 | 平成23年11月25日 持ち回り決済 | 10人 | 100.0% | 0人 | / |
| | | 10人 | 平成24年3月22日 15:30～17:00 | 7人 | 70.0% | 1人 | 0/2 |

| 区分 | 開催日現在の状況 | | 開催年月日 開催時間 | 出席者数等 | | | 監事の 出席状況 |
|------|----------|-------|---------------------------|---------------|---------------|----------|-------------|
| | 定員 | 現員(a) | | 出席評議員数 (b) | 実出席率 (b/a) | 意思表示出席者数 | |
| 評議員会 | 21人 | 21人 | 平成23年5月26日 15:30～16:50 | 13人 | 61.9% | 3人 | 1/2 |
| | | 21人 | 平成24年3月22日 13:30～15:00 | 14人 | 66.7% | 3人 | 1/2 |

（平成24年度）

| 区分 | 開催日現在の状況 | | 開催年月日 開催時間 | 出席者数等 | | | 監事の 出席状況 |
|-----|----------|-------|----------------------------|----------|---------------|----------|-------------|
| | 定員 | 現員(a) | | 出席理事数(b) | 実出席率 (b/a) | 意思表示出席者数 | |
| 理事会 | 10人 | 10人 | 平成24年5月24日 13:30～14:30 | 8人 | 80.0% | 1人 | 1/2 |
| | | 10人 | 平成24年5月24日 16:35～16:45 | 9人 | 90.0% | 0人 | 1/2 |
| | | 10人 | 平成24年10月24日 15:30～17:00 | 5人 | 50.0% | 5人 | 1/2 |
| | | 10人 | 平成25年3月26日 15:30～16:45 | 7人 | 70.0% | 1人 | 1/2 |

| 区分 | 開催日現在の状況 | | 開催年月日 開催時間 | 出席者数等 | | | 監事の 出席状況 |
|------|----------|-------|----------------------------|-------------------|---------------|------------------|-------------|
| | 定員 | 現員(a) | | 出席評 議員数 (b) | 実出席率 (b/a) | 意思表 示出席 者数 | |
| 評議員会 | 21人 | 21人 | 平成24年5月24日 15:30~16:25 | 16人 | 76.2% | 0人 | 1/2 |
| | | 21人 | 平成24年10月24日 13:30~14:30 | 16人 | 76.2% | 2人 | 1/2 |
| | | 21人 | 平成25年3月26日 13:30~14:45 | 17人 | 81.0% | 0人 | 1/2 |

(平成25年度)

| 区分 | 開催日現在の状況 | | 開催年月日 開催時間 | 出席者数等 | | | 監事の 出席状況 |
|-----|----------|-------|----------------------------|--------------|---------------|------------------|-------------|
| | 定員 | 現員(a) | | 出席理 事数(b) | 実出席率 (b/a) | 意思表 示出席 者数 | |
| 理事会 | 10人 | 10人 | 平成25年5月27日 13:30~14:30 | 8人 | 80.0% | 1人 | 1/2 |
| | | 10人 | 平成25年10月10日 15:30~16:50 | 6人 | 60.0% | 0人 | 1/2 |
| | | 10人 | 平成26年1月16日 15:00~16:15 | 7人 | 70.0% | 1人 | 0/2 |
| | | 10人 | 平成26年3月26日 15:00~16:30 | 9人 | 90.0% | 1人 | 1/2 |

| 区分 | 開催日現在の状況 | | 開催年月日 開催時間 | 出席者数等 | | | 監事の 出席状況 |
|------------------|----------|-------|----------------------------|-------------------|---------------|------------------|-------------|
| | 定員 | 現員(a) | | 出席評 議員数 (b) | 実出席率 (b/a) | 意思表 示出席 者数 | |
| 評 議 員 会 | 21人 | 21人 | 平成25年5月27日 15:30~16:30 | 16人 | 76.2% | 0人 | 1/2 |
| | | 21人 | 平成25年10月10日 14:00~15:00 | 14人 | 66.7% | 1人 | 1/2 |
| | | 21人 | 平成26年1月16日 13:30~14:50 | 15人 | 71.4% | 1人 | 1/2 |
| | | 21人 | 平成26年3月26日 13:30~14:50 | 18人 | 81.8% | 0人 | 1/2 |

注1) 平成23年度から平成25年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。

注2) 「定員」及び「現員(a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。

注3) 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者と見なす等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。

注4) 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する。(小数点以下第2位を四捨五入)

注5) 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に、監事数(現員)を記入し、左側には当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

注6) 評議員会については、「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。

(13) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。
特になし。

2. 自己点検・評価報告書の概要

- 四つの基準について、課題、改善計画、行動計画を中心に記述する（1600字程度）。
本報告書は「自己点検・評価作成マニュアル」（平成24年7月改訂版）に沿って作成されている。報告書の区分単位で作業部会を設定し、各部署から執筆担当者を割り当てて、点検・評価活動を行い、報告書を作成した。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

創設者の嘉数津子により、「しらゆりの如く 気品豊かで愛情こまやかな 温かみのある女子を教育する」という建学の精神が確立されており、大学の Web サイトや大学案内等で学内外に表明している。

学習成果は、各学科のシラバスに記載され、学習成果の測定方法として、中間・期末試験、レポート、提出課題、受講態度を指標としている。
教育の質保障のため、両学科では資格免許にかかわる法令遵守に努め、学科会議、FD 研修等を行い教務課との連携を深めている。さらに、自己点検活動に関して、全教員が関わることを基本に PDCA サイクルを用いて、全員で点検し、改善に取り組んでいる。

建学の精神については、男子学生が入学している実情を踏まえ、見直しが必要である。今後は建学の精神を始めとして、教育研究上の目的、教育方針等の見直し、策定を行い、学内外に向けて発信する。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れ方針は明確に示されているが、完全な形での周知には至っていない。両学科ともに教育課程の編成に関しては、各種資格、検定、免許取得に応じて、適正な科目の配置がなされている。

学習成果に関しては、両学科ともに資格免許の取得を念頭に置き、卒業論文作成、口述試験、各種レポート、学期末試験の他、GPA を活用しながら学習成果の把握に努めている。

両学科の3つの方針の完全な形での公表に向けて取り組む必要がある。

基準Ⅲ 教育資源と財的支援

教員は、短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、教育活動が円滑に行えるよう配慮している。本館は老朽化が進んでいるが修理・修繕は計画的に実施している。

パソコン教室や図書館・教育実践支援センターがある記念館には、教育活動に必要な機器・備品が概ね揃っており教育活動には支障がない。パソコンについては、第1実習室52台、本館202教室、机64台を入れ替え教育や環境の整備を行った。

学生数の減少により単年度の収支差額は厳しくなっているが、貸借対照表は健全に推移している。

自己点検・評価委員会を中心に全教職員が自己点検・評価に関わることによって、本学の状況と課題、改善点に関する意識を共有し、第二次経営改善計画の基、着実に実行していく。

教員の配置は研究業績、教育業績、経歴等を配慮して行なわれているが、担当科目や授業のコマ数など教員が教育・研究に専念できるような環境整備が急務である。学生の学習を支える図書館については、より利便性が高まるよう、蔵書の点検・整理を実施していく。事務

職員については、さらに事務の効率を上げるために、各種研修会への積極的な参加やSD研修（活動）を充実させ職能の向上に努めて行く。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長、学長のリーダーシップとガバナンスは十分に機能している。理事長は平成20年度から理事として関わってきた。その間第三者評価や第一次経営改善計画（H20年度～H24年度）第二次経営改善計画（H25年度～H29年度）を策定し財政基盤の強化を図っている。

学長は、理事として法人の運営に係わるとともに、特に教学的事項について短期大学の運営にリーダーシップを発揮している。

学校法人の運営については、当初予算・補正予算、決算、事業計画、事業報告、学則・規程の制定改廃等について評議員会、理事会を開催、審議し意思決定を行っている。また、理事長決裁事項については、学校法人を代表して積極的に総理している。

教育内容のより一層の充実と広報活動の強化に努め、定員充足率を改善し、財政基盤の安定を図っている。また、第二次経営改善計画や自己点検評価報告書を策定するにあたり、理事や評議員を含め、全教職員の相互理解と協力体制の構築を図っている。

3. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

本学では自己点検・評価推進委員会、点検・評価委員会の2つの組織がある。自己点検・評価推進委員会の構成員はALO、ALO補佐、総合ビジネス学科長、児童教育学科長、評議員、庶務を担当する事務職員の6名であり、ALOが委員長を務めている。

自己点検・評価推進委員会の構成員は次の通りである。

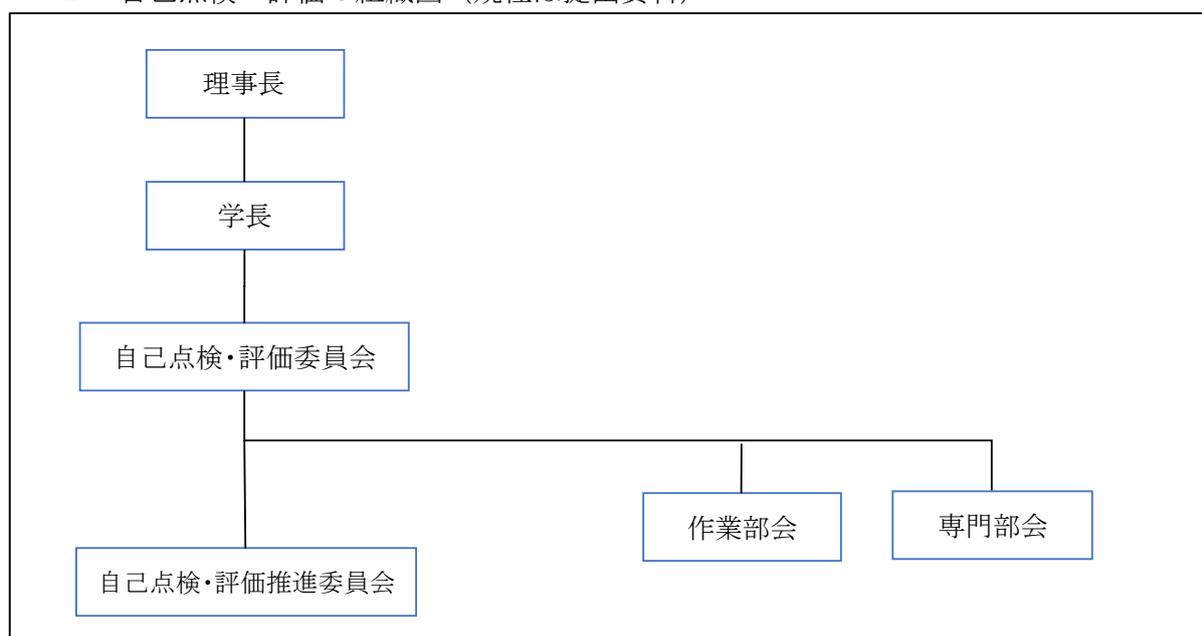
| | 職名 | 氏名 |
|-----|-----------|---------|
| 委員長 | ALO | 渡久地 啓 |
| 委員 | ALO補佐 | 江川 毅 |
| 委員 | 評価員 | 廣瀬 真喜子 |
| 委員 | 総合ビジネス学科長 | 福里 芝人 |
| 委員 | 児童教育学科長 | 小波津 美奈子 |
| 委員 | 庶務 | 武良 裕介 |

点検・評価委員会の構成員は以下の通りである。

| | 職名 | 氏名 |
|-----|-------------|--------|
| 委員長 | 学 長 | 福地 孝 |
| 委員 | ALO | 渡久地 啓 |
| 委員 | ALO補佐 | 江川 毅 |
| 委員 | 評価員 | 廣瀬 真喜子 |
| 委員 | 教務部長 | 金城 靖子 |
| 委員 | 学生支援部長 | 元山 和仁 |
| 委員 | 図書館長 | 小橋川 久光 |
| 委員 | 教育実践支援センター長 | 濱比嘉 宗隆 |

| | | |
|----|-----------|---------|
| 委員 | 事務局長 | 宮國 克也 |
| 委員 | 総務課長 | 島袋 常義 |
| 委員 | 総合ビジネス学科長 | 福里 芝人 |
| 委員 | 児童教育学科長 | 小波津 美奈子 |
| 委員 | 教務課長 | 下地 瞳 |
| 委員 | 学生支援課長 | 喜屋武 春美 |
| 委員 | 庶務 | 武良 裕介 |

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検・評価推進委員会では主として点検・評価委員会で話し合うための議案の作成や点検・評価活動の進行について話し合っている。各部署では、評価基準に従って、点検・評価を行い、報告書に取りまとめており、自己点検・評価推進委員会において、各部署で作成された自己点検報告書の点検・編集作業を行っている。

点検・評価委員会では自己点検・評価活動に関する事柄を中心に審議を行っている。

- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成25年度を中心に）

| 【平成 25 年度】 | | |
|------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 1 回 | 5 月 30 日 | <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 24 年度分の点検項目の提出状況について ● 各部署の PDCA サイクルについて ● その他 |
| 第 2 回 | 7 月 25 日 | <ul style="list-style-type: none"> ● 平成 24 年度分の点検項目の提出状況について ● 平成 24 年度分の報告書の編集について ● 各部署の PDCA サイクルについて ● その他 |
| 第 3 回 | 10 月 23 日 | <ul style="list-style-type: none"> ● 第三者評価を受ける年度について ● 平成 24 年度分の報告書の点検について ● 各部署の PDCA サイクルについて ● その他 |
| 第 4 回 | 12 月 9 日 | <ul style="list-style-type: none"> ● 各部署の PDCA サイクルの文書について ● 報告書の点検の進捗状況について ● その他 |
| 第 5 回 | 2 月 17 日 | <ul style="list-style-type: none"> ● その他 |

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

(a)要約

昭和 41 年に嘉数昇・津子夫妻により、設立された本学は、「しらゆりの如く 気品豊かで愛情こまやかな 温かみのある女子を教育する」という本学の礎となる建学の精神に基づき、各学科の教育目標が明確に示されている。

学習成果は、各学科のシラバスに記載され、その測定方法として中間・期末試験、レポート、提出課題、受講態度を指標としている。また、成績評価と GPA を活用している。

総合ビジネス学科においては、各種資格、検定の合格率・学外実習での評価等を活用している。児童教育学科においても資格免許の取得率、学外実習の評価、学外活動（ボランティア活動等）評価などを利用している。

教育の質保障のため、両学科においては、資格免許に関わる法令遵守に努め、学科会議、FD 研修等を行い、教務課との連携を深め、学生対応を行っている。さらに、自己点検活動に関して全教職員が関わることを基本に、全員で点検し、改善に向けて取り組んでいる。

毎年の年次計画、その実施、その評価を各部署、学科ごとに行い PDCA サイクルの導入を行い教育の質の保障に向けて取り組んでいる。

(b)行動計画

男子学生が入学している現状を踏まえ、学生の実態に沿った形で文言を改定していく。次年度の発展計画検討委員会において審議を行う。建学の精神を始めとする教育研究上の目的、教育方針等の見直し、策定を行い、学内外に向けて発信する。

[テーマ]

基準 I -A 建学の精神

(a)要約

建学の精神は「しらゆりの如く 気品豊かで愛情こまやかな 温かみのある女子を教育する」である。建学の精神は本学のウェブサイトや大学案内、学生便覧で学内外に表明している。建学の精神は学科会議や FD 活動等を通じて学内での共有と定期的な確認がなされているものの、女子教育に特化したものであり、現状との乖離が生じている。そのため、建学の精神を始めとする教育研究上の目的、教育方針等の見直し、策定に向けて取り組んだ。

(b)改善計画

本学の実情との整合性を図り、建学の精神の見直しを進めるために、発展計画検討委員会等を利用して、作業部会を立ち上げ、建学の精神を始めとする教育研究上の目的、教育方針等の見直しを進める。さらに、学生への周知を徹底するためのウェブサイトへの公表、学生便覧等への記載を進める。

[区分]

基準 I-A-1 建学の精神が確立している。

(a)現状

本学は昭和 41 年に嘉数昇・津子夫妻により、設立された。戦後、荒れ野となっていた国場の地に咲き誇る白百合の光景に感銘を受け、教育の復興の必要性を印象づけられた創始者夫妻は「しらゆりの如く 気品豊かで愛情こまやかな 温かみのある女子を教育する」という本学の礎となる「建学の精神」へと発展させた。

建学の精神は本学の教育理念・理想を明確に示したものであり、本学のウェブサイトや学生便覧等で学内外に表明している。建学の精神は各学科の学科会議や FD 活動等の機会を利用して、共有と定期的な確認がなされている。

男子学生の入学にともない、女子教育に特化して作られた建学の精神が本学の実情と乖離してきている。建学の精神の見直しの必要性を再確認し、全学的に取り組みを始めている。建学の精神について、検討を行う学内組織として、本学においては発展検討委員会が位置付けられている。発展検討委員会において審議を行うために、発展検討委員会内に作業部会を立ち上げ、建学の精神を始めとする教育研究上の目的、学位授与方針の策定、各学科の学位授与方針、教育課程編成の方針、入学者受け入れ方針の見直しと策定に向けて準備を行った。

(b) 課題

建学の精神が学生にしっかりと浸透しているとは言いがたい。また、本学の実情と合わなくなってきた。そこで、建学の精神の見直しを進めるための委員会を立ち上げ、前回の指摘事項と現状との整合性を含め、教育研究上の目的、学位授与方針の策定、各学科の学位授与方針、教育課程編成の方針、入学者受け入れ方針へと繋げていくことが必要である。

さらに、建学の精神を始めとする教育研究上の目的、教育方針を学生へどのように周知させるかをより具体的に検討を行う必要がある

[テーマ]

基準 I-B 教育の効果

(a)要約

本学の教育目的・目標は、建学の精神である「しらゆりの如く 気品豊かで愛情こまやかな 温かみのある女子を教育する」を基本理念とし、総合ビジネス学科、児童教育学科において審議され、作成されている。

教育目的・目標の公開に関しては十分な状況になっていない。

策定された教育目標につなげるために、教育課程の編成、実習、学外活動、社会貢献活動等を展開している。学習成果の測定には、基本的には、中間・期末試験、レポートや制作物、卒業論文作成、卒論口述試験、受講態度等を考慮し、成績評価と GPA を活用している。

全学的な教育効果の向上をめざし、PDCA を実施、毎年の事業計画、実施、策定につなげている。

教育目的・目標は、各学科において定期的に見直しがなされており、特に教育課程の編成に関しては各学科において必要な改善、変更を行い、教育効果の改善を行っている。

(b)改善計画

各学科において作成された学科ごとの教育目標を学内外に対し周知できるような体制を整えていきたい。また、各学科ともに、教育目標について、学生の状況、学内外の動向、学生指導を見据えながら定期的な見直しを進めていきたい。

[区分]

基準 I -B-1 教育目的・目標が確立している。

(a)現状

【総合ビジネス学科】

本学科の教育目的・目標は、建学の精神に基づき、「ビジネスの専門知識や実務能力、ビジネスマナーを身につけ、かつ、他者への深い関心を持ち、周囲の人とも積極的に関わりながらコミュニケーション能力を高め、協調性やホスピタリティー精神を大切にし、より良い人間関係を構築する人材を育成すること」である。特に、平成 25 年度からは、「ビジネス心理コース」を復活させ、さらに「観光ホスピタリティーコース」を新設し、コミュニケーション能力やホスピタリティー精神の育成を強化している。

学生は自らの目標を設定し、科目を受講することで、多くの資格を取得することができる。そして、地域の企業に赴き、企業研究、企業の方との対話等を実施することにより、人と関わる力を身につけることを目標とし、教育目標・目的の達成につなげている。

学科の教育目的・目標は、大学案内への明記や入試説明会で説明するなど、学外に表明すると同時に、学内においては、入学初年度のフレッシュマンゼミナール等においてその意義を説明し、学生生活の指針となるよう指導を行っている。

さらに、学科の教育目的・目標については、新しいコースの運用状況の検証や社会のニーズに対応して、定期的に見直しを行っているところである。

【児童教育学科】

本学科の教育目的・目標は、「郷土の自然と文化を誇りとし、時代の変化を捉え、学び続ける力をもって地域社会へ貢献しうる乳幼児ならびに児童の保育・教育に資する人材を養成すること」である。

この教育目的・目標は、本学の建学の精神である「しらゆりの如く 気品豊かで愛情豊かな 温かみのある女子を教育する」ことを基本理念とし、平成 24 年度に策定された「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」及び「沖縄県教育振興基本計画」等の内容を取り入れたものとなっている。しかし、上記の目標は大学案内等でまだ表明していない。

本学科は「初等教育クラス」、「心理教育クラス」、「福祉教育クラス」の 3 クラスにおいて、それぞれのクラスで取得可能な免許・資格を明示し、それらの免許・資格を確実に取得できるカリキュラムを編成している。学生は本学入学に際していずれか 1 つのクラスを選択し、各クラスに応じたカリキュラムを履修することにより小学校教諭二種、幼稚園教諭二種、保育士、児童厚生二級指導員等の免許・資格を取得している。

本学科では、専門的知識や技能を身につけた人材の育成を目指しつつも、郷土を誇りにして地域社会へ貢献しうる人材育成を重視していることから、在学中から地域社会で「学習支援ボランティア(小学校)」や「保育支援ボランティア(幼稚園、社会福祉施設等)」等の活動を取り入れたり、地域の教育・福祉関係諸機関と連携した活動に参画したり、各実習を原則地

元で実施したりするなど、地域に根差した専門職の養成を行っている。特に、今年度は夏休みの「保育支援ボランティア」の充実を図り、参加学生にはボランティア報告書の提出を課した。

このような養成課程を経て、本学科の特色である「豊かな心」「幅広い視野」「より深い専門知識」を身につけ成長させることを学習成果の観点として定めており、その実現と教育目的・目標の達成とは合致している。

(b)課題

【総合ビジネス学科】

「ビジネス心理コース」「観光ホスピタリティーコース」のそれぞれのコースの特色を打ち出しながら、建学の精神、学科の教育目的・目標、具体的な学習成果、そのためのカリキュラム編成などをどのように結びつけて大きな柱とするのか、引き続き検討が必要である。

また、学内外へ表明する場合も、短期大学としての特色や総合ビジネス学科としての特色と関連付けながら、もう少し具体的にイメージできるような内容になるよう検討する必要がある。

【児童教育学科】

本学科の教育目的・目標は、「郷土の自然と文化を誇りとし、時代の変化を捉え、学び続ける力をもって地域社会へ貢献しうる乳幼児ならびに児童の保育・教育に資する人材を養成すること」である。しかしこの内容については現在、大学案内やウェブサイト等で表明していない。今後すみやかに学科会議に諮り、大学案内やウェブサイトで公開することが必要である。また、学則や学生便覧等に掲載し、入学時のオリエンテーションやオープンキャンパス、高校教員対象の進路説明会等でも詳しく説明し、周知徹底を図る必要がある。

本学科のこのような教育目的・目標は地域に根差した質の高い教育者・保育者養成を目指すべく掲げられたものである。そのため、今後は地域社会のニーズや学生の状況に合わせて目標を点検・評価し、教育活動やカリキュラムに反映させていく必要がある。

基準 I -B-2 学習成果を定めている。

(a)現状

【総合ビジネス学科】

総合ビジネス学科では建学の精神に基づいて、社会人基礎力を柱としながら、次のような学習成果の獲得を目指している。

1. 専門知識に加えて、実務能力とビジネスマナーを身につける。
2. 自分自身のキャリアをしっかりとデザインする能力を身につける。
3. 民間企業や医療機関への就職、四年制大学への編入学を目指す開拓精神を身につける。
4. 他者への関心や理解を深め、周囲との協調性を身につける。
5. 地域経済の基幹である観光についての知識と、積極的に観光に関わっていく創造力と行動力を身につける。

このような学習成果の獲得を確認するために、レポート課題や学期末試験等の問題作成において工夫を凝らしたり、地域への行事に積極的に企画・参加させたりしている。

また、秘書士、プレゼンテーション実務士、社会調査アシスタント、ビジネス実務士、観光ビジネス実務士、ピアヘルパー受験資格、準デジタルアーキビスト受験資格、医療管理士受験資格、医療管理秘書士受験資格、秘書検定、FP 技能検定、日商簿記検定など、多くの資格や検定を設けて、学生自身が獲得した学習成果を確認できるようにしている。学科としても、卒業時に資格取得者数や検定合格者数を把握して、学生の学習成果獲得の状況を確認している。

さらに、成績評価に GPA を導入し、学生自身の成長を確認させると同時に、成績優秀者を表彰するなどして、学習意欲を高めている。なお、成績評価の方法などは学則において定められている。

特筆すべきは、短期大学でありながら、総合ビジネス学科では学生の 2 年間の学びの総まとめとして、2 年生全員に卒業研究論文作成を必修として課しており、それを学習成果測定のひとつの指標（質的データ）としている。学生は、卒業研究論文の作成過程や、各自の論文についての口述試験において、論文の内容の理解と同時に学習の成果を身につけたか否かが測定される。

このような学習成果の内容や査定については、大学案内をとおして学外へ表明し、また学内においては、シラバスにおいて「この授業を受講することによりどのような知識やスキルが身につくか」、その評価方法としての試験やレポートなどについて明記・公表して学生への表明も行っている。

学習成果については、大学案内の作成時期や時間割編成作業に合わせて、学科内での FD、学科会議等で常に見直しを行っている。

【児童教育学科】

児童教育学科では、建学の精神及び教育目的・目標に基づいて「豊かな教養と保育・教育に関する専門知識、価値観、技術を身につけ、愛情豊かに子ども達を育む将来の保育士、幼稚園教諭、小学校教諭を養成すること」を目指している。

学習成果は、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、児童厚生二級指導員資格、ピアヘルパー受験資格等の免許及び資格取得である。ただし、各クラスによって取得できる免許や資格は異なる。すべての免許・資格取得は卒業要件とせず、学生の主体性に基づいて希望した免許・資格を取得することとしている。

学科の開講科目は学生便覧に掲載しており、卒業及び資格・免許取得に必要な要件を明確に示している。各学期開始時に開催される学科オリエンテーション等で履修指導を徹底し、資格・免許取得に向けての情報の周知徹底を図っている。また、各授業のシラバスには授業の到達目標、授業概要、授業予定計画、成績評価の方法等が記載されている。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとして、学業成績、GPA、教育実習評価・保育実習評価等、FD 活動の一環として全学的に実施される学生による授業評価アンケート、進路状況等がある。

また、個々の講義や演習については授業担当者が随時行うリアクション・ペーパー、種々の課題、レポート、試験等により量的・質的に測定しながら、その結果を学科会議等に持ち寄って学生の学習状況把握に努めている。教育実習や保育実習などの実習指導については、必要に応じてリフレクション・シート等を利用して学生及び教員が段階的、継続的な学習達

成状況の把握に努めている。

単位の取得状況や各科目の学習内容の振り返り、自己評価などを一覧できる履修カルテにより、PDCA サイクルをもって常に学習成果を把握できる仕組みを整え活用している。

「保育・教職実践演習」の開講に伴い、平成 23 年度より心理教育クラス及び福祉教育クラスの学生は、入学以降の講義・演習、学外活動、実習等での学びの総まとめを行う課題として「理想の保育士像」や「理想の保育園・幼稚園の園庭及び園舎の設計図」を発表し、学習成果を示している。学習成果は大学案内や大学公式ウェブサイトにおいて、在学生や卒業生の紹介やメッセージを掲載することにより学内外に示している。

学習成果を測定する仕組みについては随時、学科内において点検し、改善に取り組んでいる。
資料：「平成 25 年度学生便覧」

(b)課題

【総合ビジネス学科】

学習成果については、各授業において関連・重複している部分もあり、授業科目全体を見渡した検討・整理が必要である。また、2 年間の学習段階で学生にどのような知識やスキルを身につけさせるのかを検討し、1 年前期・後期、2 年前期・後期のカリキュラムにおいてそのことが明確になるよう改善する必要がある。

また、学習成果の査定についても、機関レベル、教育課程レベル、科目レベルの段階に応じた査定や査定結果の集約・改善をさらに発展させる必要がある。

【児童教育学科】

本学科における学習成果の観点は多岐にわたるため、それらを測定可能でより具体的に把握できるよう整理する必要がある。今後、各大学で導入されているルーブリックを用いた測定等の活用を検討することが課題である。また「学生による授業評価」アンケート等の結果を学内外に公表すること、各教員への適切なフィードバック方法と効果的な活用法を開発すること等が今後の課題である。

さらに、本学科では実習を核とする教育を行っていることから、各実習評価や実習での成果をまとめ、今後の指導内容に活用する仕組みを構築する必要がある。

基準 I-B-3 教育の質を保証している。

(a)現状

総合ビジネス学科では、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令、その他、資格や検定関連の規程等の変更があった場合は、教務課と連携の下、学科会議などを通して確認し、法令遵守に努めている。

学習成果の査定については、資格取得や検定合格状況、必修である卒業研究論文の作成や論文口述試験によって、2 年間の学習成果を測っている。また、各授業によるテスト、レポートなどによっても評価・点検している。

また、教育の向上・充実のための FD 活動や PDCA サイクルの導入を行って、教育の質の保証を評価・点検している。

さらに、自己点検や第三者評価へ向けての作業を全教員で取り組むことによって、教育の

質の保証を全員で点検し、改善へと結びつけるよう努力している。

児童教育学科では、教育の質の保証・向上のため、学校教育法、児童福祉法、短期大学設置基準、免許・資格関連の法令・規定等を確認・順守し、それらの変更があった場合には教務課と連携し、学科会議や教授会を通して対応している。

演習科目についてはきめ細かい指導ができるようクラスサイズを30名以下としている。学習成果を焦点とする査定としては、学業成績、GPA、教育実習評価・保育実習評価等、履修カルテ、学生による授業評価アンケート、進路状況等があり、PDCAサイクルをもって教育の質保証・向上に努めている。

特に、実習を核とする教育の質保証・向上・充実に資する取り組みの一つとして、各種実習指導、保育・教職実践演習などの科目においては、担当者による会議を設けてPDCAサイクルを実践するよう努めている。

学生指導にあたっては、各クラスに担任をおき、出席状況が気になる学生については学科会議で報告する等情報交換をし、学生相談・支援をきめ細かく行っている。日頃から何でも話せる人間関係づくりにも努めており、家庭との連携も適切にとっている。

非常勤教員とのコミュニケーションを常日頃から密に行い、また年1回の懇談会開催時に学生状況や講義・演習での授業方法や課題について情報交換し、保育者・教育者養成のあり方、学習成果等について共通理解を図っている。

(b)課題

総合ビジネス学科では学習成果の査定について、もっと具体的な測定や評価の方法を工夫する必要がある。

また、授業科目レベルの査定が教育課程レベルの査定と連動しているか、さらには教育課程レベルの査定が機関レベルの査定と連動しているかについて、積み上げ式に検証・改善を図る必要がある。

FD活動においても、学生に期待する学習成果を獲得させるための教授方法などのさらなる研究・改善と、情報の共有が必要である。

PDCAサイクルについても、P→D→C→A→P→D→・・・というような螺旋状の発展を意識した構造となるよう、引き続き、さらに具体的に検討する必要がある。

児童教育学科の学習成果を焦点とする査定については、観点や方法の異なるさまざまな取り組みがなされているが、それらを有機的にまとめた上で建学の精神、本学科の教育目標との整合性を確保し、教育の質向上に活用するまでには至っていない。今後は、個々の査定を統合する手法の開発や査定結果の適切なフィードバックの仕組み等を整えることが課題である。PDCAサイクルにおいても、P→D→C→A→P→D→・・・というような螺旋状の発展を意識したサイクルになるよう、内容を吟味する必要がある。

さらに、近年の学生の基礎学力低下が指摘され、専門教育の学習に繋がりにくいことが懸念されていることから、教養科目や時間外学習等で基礎学力の補完ができるような指導内容の検討が必要である。

[テーマ]

基準 I-C 自己点検・評価

(a)要約

本学では自己点検・評価活動の中心的な組織として、自己点検・評価推進委員会と点検・評価委員会の二つの組織を整備しており、短期大学基準協会の自己点検報告書作成マニュアルに従って点検・評価活動を進めている。自己点検報告書を作成し、自己点検・評価の成果を活用している。また、報告書の公表に向けて努力している。

自己点検・評価推進委員会では、上部組織である点検・評価委員会の審議事項のたたき台を作成しているほか、各部署から提出された自己点検報告書のチェックと編集の役割を担っている。

作業部会には全教職員が関与しているが、自己点検・評価に関する組織風土をしっかりと根付かせる必要がある。

(b)改善計画

作業部会の進め方について、継続的な検討が必要である。教職員一人一人が点検・評価活動を自分のものとして受け止めて、積極的に関わるような風土作りが必要である。作業部会の進め方について、委員会等で再確認し、本学の問題点を全教職員が共有し、改善に向けて努力するための組織づくりを行う。

[区分]

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実にに向けて努力している。

(a)現状

本学では自己点検・評価推進委員会と点検・評価委員会の二つの組織が整備されており、それぞれの規程に基づいて、自己点検・評価活動の中心的な役割を担っている。自己点検推進委員会のメンバーは ALO、評価員、各学科長、ALO 補佐、庶務担当職員の 6 名である。自己点検推進委員会では、点検・評価委員会にかけるための議題等を検討する他、各部署から提出された自己点検報告書をチェックし、編集する役割を担っている。なお、ALO と評価員は学長から指名されている。

点検・評価委員会は学長、教務部長、学生支援部長、図書館長、教育実践支援センター長、事務局長、事務局次長、教務課長、学生支援課長、自己点検推進委員会のメンバーで構成されている。

本学では日常的に短期大学基準協会の自己点検報告書作成マニュアルに沿って点検活動を行っている。自己点検報告書の作成に当たっては、区分単位で作業部会が設置され、各部署（学科、事務局）で担当者が割り当てられており、作業部会を中心にして自己点検報告書を作成している。

自己点検・評価活動には全教職員が関与するように、必ず何らかの作業部会に属するように配置の割り当てがなされている。自己点検・評価を行った結果は、各学科での FD 活動や SD 活動に役立てている。自己点検報告書の定期的な公表に向けて努力を続けているところである

(b)課題

作業部会には全教職員が関与してはいるものの、自己点検・評価に関する組織風土がしっかりと根付いているわけではない。作業部会をよりよく機能させるために、学内のコンセンサスを得る必要がある。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

(a)要約

総合ビジネス学科、児童教育学科ともに3つの方針（学位授与方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入方針）を明確に示しているが、完全な形での周知には至っていない。

両学科ともに、教育課程の編成に関しては、各種資格、検定、免許取得に応じて、適正な科目配置がなされている。また、両学科ともに、共通科目、外国語科目、専門教育科目を設定しており、各学科の掲げる目標に到達できるような教育課程の構成になっている。

学習成果に関しては、両学科ともに資格免許の取得を念頭に置き、卒業論文作成、口述試験、各種レポート、学期末試験等、さらにGPAを活用しながら、学習成果の把握に努めている。両学科において取得した専門知識と技術は、卒業後の社会生活及び職業生活においても十分に活用でき、卒業後の就職先からの評価においても高いものがある。

本学の教育方針・実践目標は、主体的に学ぶ力を身につけ、いかなる時代の変化にも対応できるように自己研鑽し、課題発見能力を身につけ、成長し続けることのできる人物の育成である。また、品格をもって行動し、社会貢献のできる人材の育成が学生支援部の最も重要な使命と課題である。学生支援部の達成目標として以下の4点を挙げることができる。すなわち、①自己成長実感の満足度が90%以上になるようにすること。②退学者ゼロを目指す。③就職率100%の達成を目指す。④学生リーダーの養成を目指す等である。

(b)行動計画

両学科の3つの方針の完全な形での公表に向けて取り組む必要がある。さらに、教育課程については、学生の変化や社会情勢等を鑑みながら随時検討と続けることが必要である。そのために、教育課程の体系化に向けて、学内でのカリキュラム検討委員会及び各学科での改善に向けて取り組んでいきたい。

学生支援部の行動計画としては、以下の7項目を考えている。①学生の満足度を上げるために、各学科の教員と協力体制を構築し、学生の一人一人の目標設定を行い、自己成長確認のできる取り組みをする。②学生同士で支えあっている体制作りを支援するため、各学科教員と各課職員で構成する学生委員会を組織する。③メンタル・ヘルス・アンケート調査を実施し、支援の必要な学生の早期発見と対策を各学科の教員との連携を通して行っていく。④奨学金の種類を増やしていくために企業、各種団体への働きかけを強化する。⑤就職率の100%達成を目指して、卒業生の就職支援先訪問を行い、求人開拓及び本学の教育に対するフィードバックを行う。⑥自分で考え行動できる学生を育てるために、学生が自ら企画運営する活動を増やしていくように支援していく。⑦リーダー養成講座を開催し、学生が学生同士で育ちあう環境づくりを支援していく等である。

[テーマ]

基準Ⅱ-A 教育課程

(a)要約

総合ビジネス学科、児童教育学科ともに3つの方針（学位授与方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入方針）を明確に示している。しかし、完全な形での公表までは至っていないのが現状である。また、全学の学位授与方針（全学ディプロマポリシー）が未整備である。

学習成果に対応する卒業要件としての単位数は、両学科ともに共通科目16単位、専門教育科目46単位以上と学則に定めている。

総合ビジネス学科においては、本学における資格取得に関する要件、就職及び自立した職業人として役立つものとして、資格検定を学科の学習成果の一つとして位置付け、学生に指導を行っている。

児童教育学科においては、小学校教諭二種、幼稚園教諭二種、保育士、児童厚生二級指導員等の公的な免許・資格取得に向けての要件が整備されている。

学習成果の査定については、個々の科目における成績評価だけでなく、上記の免許・資格等の取得を学習の成果と位置づけ、免許・資格取得に向けた指導を行っている。

学生の卒業後評価の取り組みも行っており、今後は卒業生対象に行っている各種アンケート調査の結果を本学での教育にどのようにフィードバックしていくかを検討し、実施していくことが重要である。

(b)改善計画

建学の精神に基づいた全学の学位授与方針を策定し、3つの方針（ポリシー）との整合性を図る。これらのポリシーをPDCAサイクルで評価・点検していくシステムを構築する。

学習成果の査定については、ルーブリック評価基準を確立し、ルーブリック評価基準を使った学習成果の査定を行うための統一的な仕組みを作っていく。さらに時代のニーズや学生の質の変化、職業教育の観点から定期的な、情報の収集等を実施し、教育課程の充実を進める。

[区分]

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a)現状

【総合ビジネス学科】

総合ビジネス学科の学位授与方針は以下の通りである。

指定された単位を修得し、同時に「常に問題意識をもち、積極的な課題の発見やそれに対する解決方法を立案・実行できる能力（課題発見力・計画力・創造力・実行力）」や、「自分の考えをきちんと順序立てて説明し、相手を説得する能力（コミュニケーション力）」、さらに「結果を振り返り、統括し、周囲と共有することのできる能力（状況把握力・踏み出し力）」を身につけた学生に対して「短期大学士」の学位を授与する。

学位授与方針は学科内で策定を行ったが、学則に規定するまでには至っていない。学位授与の方針は、学習成果に対応したものとなっているが、これを直接的な表現で学内外へ表明

するまでには至っていない。

学科内において、所定の単位を取得すれば、各種資格を取得できる。その際、全国大学実務教育協会をはじめとして、各種団体からの認可を受けており、社会的にも十分に通用するものと考えている。

学位授与方針は定期的に点検している。

【児童教育学科】

学位授与の方針は学科会議を通じて、次のように定めた。

建学の精神及び法令に基づき策定されたカリキュラムの単位を修得し、定めるところにより学位を授与する。

- ① 人間形成の初期段階に深いかかわりをもつ保育や初等教育等について、専門的な価値・知識・技術を身につける。
- ② 卒業までに学習してきたことをもとに自らの課題意識をもち、主体的に取り組み、将来に向けて向上心・探求心を持つことができる。

この学位授与の方針は、建学の精神を基に厚生労働省の保育士養成課程、文部科学省の教職課程認定基準等の養成基準を満たしつつ、より専門性の高い教育者・保育者の養成を目指して設定しており、十分に高い社会的通用性を有している。なお、卒業要件と免許・資格の取得とは区別されている。しかし、学位授与の方針は、学内外への表明はまだされておらず、学則にも規定されていない。

(b) 課題

【総合ビジネス学科】

今後は、学位授与の方針をより明確にし、学生便覧、大学案内、本学のウェブサイトなどを通じて学内外に公表すると共に、学生にもしっかりと理解させる取り組みが必要である。そのためにも、学位授与の方針をより具体的に明確に示す工夫をさらに検討する必要がある。

【児童教育学科】

学位授与の方針は、学生に配布する学生便覧、大学案内パンフレットや本学のウェブサイト等を通じて学位授与方針を学内外に公表する必要がある。また、学則に記されていないため、学位授与の方針を学則に規定するための学則改正を行う必要がある。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a)現状

【総合ビジネス学科】

本学科の教育課程は学位授与の方針に対応しており、短期大学における2年間の学びの中で学生がどのように成長できるかという視点で、体系的に編成されている。

まず、大学全体としての「共通科目（基礎教養）」があり、そして総合ビジネス学科独自の「必修科目」、さらにコースごとの「選択必修科目」・「選択科目」を提供して、社会人基礎力と幅広い専門性を学べるような教育課程を編成し、学位授与の方針に対応する仕組みになっている。

シラバスは全学科で共通のフォームを用いており、各教科の到達目標、授業概要、成績評価の方法、テキスト・参考書などを明示して、教育の質保証に向けて、成績評価を厳格に適用している。

本学で授与している秘書士、ビジネス実務士、情報処理士、社会調査アシスタント、プレゼンテーション実務士、観光ビジネス実務士の6つの資格については、一般財団法人全国大学実務教育協会の規程及びガイドラインに基づいた教育課程を編成している。

学生は、資格取得に必要な単位を履修し、本協会に申請することにより、卒業時に資格を授与される。資格に必要な履修科目及び単位、履修方法については、学生便覧に明記されている。資格の取得方法については、学科オリエンテーション等を通じて、学生に指導を行っている。

本学科の教育課程編成の特色は、学科の卒業要件としての教育課程と資格取得要件としての教育課程がなるべく関連するように工夫して編成されている。学生にとっては、卒業要件と資格取得要件を同時に履修できるメリットがあり、これが受験生の本学科受験の動機にも繋がっている。

この教育課程の編成は、教員の業績や資格を確認した配置になっている。また、学生に対する教育課程の編成や単位履修、資格取得についての指導は、学科オリエンテーションやフレッシュマンゼミナールなどを通じて細かく行っている。また、資格に必要な科目の他にも、学生に学ばせたい科目として、ファイナンシャル・プランニングや茶道、華道などの科目も配置しており、ビジネスをベースにしながらも幅広く学べるカリキュラムとなっている。

なお、教育課程の見直しは学科会議等を通じて、定期的に行っている。

【児童教育学科】

教育課程編成・実施の方針は学科会議を通じて、次のように定めた。

児童教育学科では、保育・教育の専門職としての愛情豊かな小学校教諭、幼稚園教諭、保育士、児童厚生員等を養成するため、以下の要件によってカリキュラムを編成する。

- ① 各種免許・資格を取得するために必要と定められた教育課程について、適正にカリキュラムを編成する。
- ② 教育効果を高めるため、体系的に順序だてたカリキュラムを編成する。
- ③ 学外の保育所、幼稚園、小学校等と連携し、実践的に学習できるカリキュラムを編成する。

本学科の教育課程は学位授与の方針に対応している。

学科内に設置された3クラスそれぞれで取得可能な免許・資格の取得にふさわしい教育課程が体系的に編成されている。実習を核とした教育内容を充実させるため、例えば、実習の前と後で学習内容を明確に区別したカリキュラムを編成し、特に実習後の指導を充実させたり、異なる授業科目間の連続性や順次性を考慮して開講時期を設定したりするなどの工夫をしている。

本学科では、より質の高い教員や保育士等を養成するために、各科目の成績評価は厳格に行われている。各科目の成績評価に基づいて、単位の取得状況や成績が一定の基準に達しない学生については、実習時期の見直しが図られている。また、学科内で開講されるすべての科目は適切な項目にしたがってシラバスが作成され、シラバスに即した授業が行われている。

専任教員及び非常勤教員については、授業科目の分野に該当する教員を資格・業績をもとにして配置し、教育課程は学科、教務部（教務委員会）が中心となって随時継続して点検している。

(b)課題

【総合ビジネス学科】

教育課程の編成に関しては、授業科目に応じた適切な専任教員、非常勤教員を配置し、必要に応じて学外の専門家を招いて講話をしてもらうなど、授業内容の充実を図っている。しかし、教育課程の編成は充実しているものの、実施については、入学定員の減少もあり、受講人数のバラつき等がみられる。

学期の始め（講義開始直後）は、登録のためにほとんど全ての学生がシラバスを持参するが、講義開始1か月後あたりからは、シラバスを持つ学生がほとんど見られなくなる。学期の途中からはシラバスがうまく活用されていない。

講義を受ける際のシラバスの活用の仕方についてのガイダンスは学期開始時のオリエンテーションで行っているが、今後はシラバスをどのように講義終了まで利活用させるかという視点での継続的な検討が必要である。

【児童教育学科】

教育課程の編成は、基本的には教員の資格・専門・業績等を考慮した教員配置がなされているものの、一部教員の担当科目数や校務の負担が大きくなっていることが課題であり、状況の改善が必要である。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a)現状

総合ビジネス学科の入学者受け入れ方針は以下の通りである。

1. 本学の建学の精神並びに総合ビジネス学科の人材育成について、しっかりと理解し、賛同できる人。
2. 「働く」ということについての強い意欲があり、「今の自分には何が足りないのか」、「そのために大学でどのように学びたいのか」、「どんな人間として成長し、社会貢献したいのか」ということを明確に主張できる人。
3. 地域社会や他社への深い関心を持ち、周囲の人とも積極的に関わりながらコミュニケーション能力を高め、協調性やホスピタリティ精神を大切にしたい、より良い人間関係を構築したいという意欲に満ちあふれた人。
4. 物事を多面的に捉えることができ、人間として幅広い教養を身につけ、さらには高度な専門性を追求する情熱と行動力のある人。
5. 自分自身の考えや決意、さらには自分自身の魅力を、正しい日本語で具体的に理路整然と説明できる人。

両学科とも入学者受け入れの方針に関して、大学案内等でどのような人材を育成するのかということをおおの程度明確にしており、入学前の学習成果を把握・評価するものとなっている。

入学者の選抜は、「沖縄女子短期大学入学者選抜管理委員会規程」に基づいて開催される同委員会の決定に基づいて選抜を行っている。

総合ビジネス学科ではAO入試においては、**同科**で必要とされる基礎力を問うために、出願条件として「国語・外国語・公民・商業・情報」のうち、いずれか2教科の評定平均値がそれぞれ3.5以上であることを求めている。

また、AO入試の二次審査の口述試験では、受験生に自分自身の魅力についての1分間のプレゼンテーションを課すことによって、プレゼン力を測るとともに、入学後の学習へと結びつけるようにしている。AO入試以外の推薦入試や一般入試においても、面接を重視して、面接方法を工夫しながら総合ビジネス学科への志望意欲や情熱を持っているかどうかを捉えるようにしたり、高等学校からの調査書も面接で活用し、学科の入学者受け入れ方針に適応しているかどうかを確認している。

児童教育学科の入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示したものである。一般入試、推薦入試、AO入試等の多様な入学試験制度を実施しており、すべての入学試験において面接を課し、入学志願者の学力や資質などの特徴をさまざまな観点から評価している。また、入学者受け入れ方針として掲げている「地域社会の幸せのために行動できる人」を考慮して、推薦入試において、離島や北部地区でも入試を行っている。

(b)課題

大学全体としての入学者受け入れ方針を策定するかどうかの検討が必要である。総合ビジネス学科では、入試の際に受験生の学力レベルや志願理由が入学者受け入れ方針に合致しないという問題を発見したとしても、定員確保のために入学させざるを得ない状況にある。今

後は学科の魅力を外にアピールすることにより、志願者を増加させて、入学者受け入れ方針に沿った学生の確保を実現していく必要がある。

児童教育学科については、幼児教育・保育を取り巻く状況は、制度上の変更や社会的ニーズの変化がしばしば生じるため、入学者受け入れの方針や入学者選抜の方法などは定期的に見直し、迅速に対応することが必要である。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a)現状

【総合ビジネス学科】

総合ビジネス学科の学習成果は資格取得と卒業論文である。資格は全国大学実務教育協会から授与される、秘書士、ビジネス実務士、社会調査アシスタント、プレゼンテーション実務士、観光ビジネス実務士、医療事務では医療管理秘書士（一般社団法人医療教育協会）と医事管理士（財団法人日本病院管理教育協会）、その他、ピアヘルパー（日本教育カウンセラー協会）が取得可能である。資格の取得状況は卒業合否判定会議等において把握している。

2年次の卒業研究ゼミナールにおいて、全学生に卒業論文を課しており、ゼミナール担当教員が卒業論文の指導を行っている。2年次後期の学期末に卒業論文口述試験を行い、2年間の学びの学習成果を評価・確認している。

総合ビジネス学科の教育課程の学習成果は社会人基礎力の養成をベースとし、具体性があり、短期大学の2年間で達成可能なものである。また、資格取得者数の把握と卒業論文の評価により、学習成果は測定可能なものとなっている。

【児童教育学科】

具体的な学習成果の一つとして、各種の免許・資格の取得がある。本学科では、初等教育クラスにおいては、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格及びピアヘルパー受験資格、心理教育クラスにおいては、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格及びピアヘルパー受験資格、福祉クラスにおいては、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格及び児童厚生員二級指導員資格などを取得することができる。

本学科の学習成果は、2年間のカリキュラムに沿って計画的に単位を修得することで、免許・資格を取得できる。免許・資格の取得率は毎年高い水準を維持している。

免許・資格取得は就職に直結する成果であり、実際に卒業生の多くは卒業後小学校教諭、幼稚園教諭、保育士、児童厚生員等の専門職として就職しており、在学中に学んだ知識や技術を生かして働いていることから、本学科での学習成果は実質的な価値があるといえる。

これらの免許・資格取得のような明確な学習成果の他にも、資質・能力に関わる学習成果については、学業成績、GPA、教育実習評価・保育実習評価等、学生による授業評価アンケート、進路状況等があり、また、個々の講義や演習については授業担当者が随時行うリアクション・ペーパー、種々の課題、レポート、試験、面談、各実習後のリフレクション・シート、履修カルテ、学生の満足度調査などを用いて測定・把握することができる。

履修カルテについては、2年次後期の「保育・教職実践演習」の科目の中で活用し、それまでの講義・演習、学外実習等での学びを総合的に振り返り、その時点での自分の成果と課

題を把握することができるようになっている。

また 10 月、11 月に実習報告会を開催し学外の実習で学んだ成果を発表する機会を設けていることでも測定を可能にしている。

(b)課題

【総合ビジネス学科】

学習成果を客観的に測定するための共通の評価基準の確立が検討課題である。また、資格取得者数は把握しているが、各々の資格取得を目指している学生の実態が把握できていないため、実態を把握するための仕組み作りが課題である。

【児童教育学科】

学習成果の査定で得られた結果をどのように分析して具体的にどのように活かしていくかが今後の課題である。また、科目レベルの学習成果の測定だけでなく、教育課程レベルでの学習成果の測定、さらに短期大学士としての学習成果つまり学位授与の方針に応じた学習成果についての総合的な測定方法を確立することが課題である。その結果をカリキュラム編成、科目内容に還元することで、学習成果の質の向上を図ることが求められる。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 現状

本学では、年度ごとに一般企業の人事担当者や幼稚園、保育園等の経営管理責任者に対して本学卒業生の評価についてのアンケート調査を実施している。内容は、採用の際に重視するポイント、必要とする知識・能力・技能、本学の卒業生の評価、本学の教育に対する要望等などである。

また、新卒業生の情報交換会を開催し、職場で役に立っている授業はなにか、もっとやっておけばよかったと思うことや授業に取り入れて欲しい内容などアンケートを実施し今後の教育に活かせるようにしている。

児童教育学科では、沖縄県私立保育連盟や日本保育協会沖縄県支部との懇談会を開催し、本学の卒業生の進路状況や今後求められる保育士像、養成校と現場の役割などについて意見交換を行い、教育に活かすように務めている。

(b)課題

一般企業の人事担当者や幼稚園、保育園等の経営管理責任者に対して本学卒業生の評価についてのアンケート調査の分析結果を教学のカリキュラムに適切に反映できるようにし、更なる連動性を検討することで有効活用できるシステムを構築することが今後の課題である。

[テーマ]

基準Ⅱ-B 学生支援

(a)要約

本学の教育方針・実践目標の実現のために、主体的に学ぶ力を身につけ、いかなる時代の変化にも対応できるよう自己研鑽し、課題発見能力を身につけ成長し続けることのできる人物の育成、品格をもって行動し、社会貢献のできる人材の育成が学生支援部の最も重要な使命と課題である。

学生支援部の達成目標としては、①自己成長実感の 90%以上を達成すること。②退学者ゼロを目指すこと。③就職率 100%を達成すること。④優秀な学生リーダーを養成すること等があげられる。

(b) 改善計画

学生支援部では、以下のような7つの改善計画を立てている。それは、①学生の満足度を上げるために、各学科の教員と協力体制を構築し、学生の一人一人の目標設定を行い、自己成長確認のできる取り組みを進めていく。②学生同士で支えあっている体制作りを支援するため各学科教員と各課職員で構成する学生委員会を組織していく。③メンタルヘルスアンケート調査を実施し、支援の必要な学生の早期発見と対策を各学科の教員との連携を密にして実施していく。④奨学金の種類を増やしていくために企業等への働きかけを行う。⑤就職率の 100%達成を目指して、卒業生の就職先訪問を行い、求人開拓及び本学教育へのフィードバックを進めていく。⑥自分で考え行動できる学生を育てるために、学生が自ら企画運営する活動を増やしていくように支援していく。⑦リーダー養成講座を開催し、学生が学生同士で育ちあう換気用作りを目指していく等である。

[区分]

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a)現状

(教員)

教員は各学科の教育目標を根底に開講科目ごとに作成されたシラバス上に、授業の到達目標を意識しながら学習成果を評価し、学習成果の状況はシラバスと照らし合わせながら把握するよう努めている。

本学では学生による授業評価アンケートを各学期末に実施し、集計結果を教員に配布している。平成 25 年度は学期末終了時に授業評価アンケート（マークシート、自由記述）を教員が実施し学生に回収させるという方法をとっており、回収率は非常に高くなっている。

授業評価アンケートの結果は、授業改善のためにフィードバックしているが、このフィードバックは全学的な取り組みではなく、個々の教員に委ねられたものである。

授業内容については、担当者間で意見交換を行い、意志の疎通が図られている。また、定期的な FD 活動を通じて、授業を進めるうえでの課題等について話し合っている。

専任教員は学生の GPA や成績を通じて、学科の教育目的・目標の達成状況を把握し、評価している。学生に対して卒業要件を満たすための履修指導のほか、資格取得のための履修方法について指導助言を行っている。

総合ビジネス学科では、学科の全教員がゼミナールを担当し、個々の学生の学習成果の獲得に向けての支援体制を整えている。

(事務職員)

事務職員は、各部署の部館局長、学科の教員と連携しながら学生一人ひとりの学習成果の向上に向けて職務を遂行している。学生の大学生活を支援する部署においては、学習環境の整備や学内行事の取り組み等、学習と生活の両面から支援にあたっている。

就職指導は、就職コーディネーターを配置し、就職に関する相談はもちろん面接指導や筆記試験に対するアドバイス等を徹底指導している。授業における学生の出席状況や態度についても、連続での欠席や学習意欲に欠けている学生を担当教員から教務課職員にその都度報告し、履修登録や成績評価に関してきめ細かい指導を行っている。また、実習指導は、学科の教員と連携を密にし、実習を通して実践力を身につけることができるよう、指導を行っている。

事務職員は日常業務の改革・改善及び資質向上のためSD活動を通して学生支援の充実に努めている。また、学外における各種研修会にも積極的に参加し、自己研鑽を積んで努力している。近年、新規採用の職員が多いため経験年数は浅いが、一人一人が学生に対して懇切丁寧に接している。

(教職員)

図書館、教育実践支援センターは十分に機能しているといえる。図書館の専門事務職員は学生の学習意欲を喚起するために、図書委員会・教員と連携し、シラバスに記載されている参考図書を購入し、学生の学習の向上に向けたサポートを行っている。また、教育実習・保育実習、医療事務実習の前には、実習で役立つ図書のコーナーを設置し、実習関連の蔵書に力を入れることにより、実習へ向かう学生達のモチベーションの向上に寄与している。就職活動が本格的に始まる2年次の前期には就活に役立つ本のコーナーも設置し、就職活動をバックアップしている。

教育実践支援センターの専門事務職員は、教員採用試験対策講座、公務員試験対策講座等の運営に携わっており、就職試験に向けた基礎学力の向上を図るための支援を行っている。

教職員は学生の図書館・教育実践支援センターの利便性を図るために、コンピュータ機器の整備を行っている。図書館にはデスクトップ型のコンピュータ、ノート型コンピュータ、タブレットが整備されており、授業の内外で活用されている。教育実践支援センターにも数台のコンピュータが設置されており、少人数のクラスでの授業の他、学生のレポート作成等に活用している。

また、ほとんどの普通教室には据え置き型のプロジェクターが設置されており、コンピュータを活用した授業が展開されている。なお、据え置き型のプロジェクターが設置されていない教室においてもポータブルのプロジェクターを持ち込んでの授業が可能である。

事務職員には1人1台ずつ専用のコンピュータが整備されており、大学運営のために活用されている。

本学にはコンピュータ教室が2教室あり、教室が空いている時間は、学生は自由にコンピュータを使うことができるが、それ以外にもコミュニティコーナー、教育実践支援センター、

図書館に設置されたコンピュータも積極的に活用されており、学生の学びの環境を提供し、学習活動を促している。また、学内には有線 LAN 及び無線 LAN が整備されており、学生が持ち込んだノートパソコンやスマートフォンからもインターネットに接続できる環境を整えている。

コンピュータ利用技術の向上を図るための研修等は特に行われていないが、各自が業務を遂行していく中で、コンピュータの得意な教職員が個別にレクチャーすることがある。

(b)課題

学習成果をルーブリック評価基準で行うためのシステムが未整備である。また、学習成果の獲得に向けての全学的な FD、学科ごとの FD を充実させる必要がある。さらに、授業評価アンケートの集計結果を授業にフィードバックするための全学的な取り組みが確立されていない。

学生が図書館や教育実践支援センターをより積極的に活用するために、学生向けの情報発信のほか、この2つの施設を授業で積極的に利用していくようなカリキュラム上の工夫・改善が必要である。

学生のコンピュータリテラシーは授業などを通じて向上しているが、無線 LAN の利活用に関する情報が学生に十分に伝わっていない。

教職員のコンピュータリテラシーを伸ばすための取り組みは不十分である。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a)現状

入学年次の学生については、一泊二日の日程で新入生オリエンテーションを実施し、大学生活に必要な学習の取り組み、履修指導、免許、資格、検定等の仕組みについてガイダンスを実施している。

各学科においても、学習成果の獲得に向けて、各学期の始めの学科オリエンテーションを実施し、履修指導を中心に、学生便覧とシラバスを用いてガイダンスを行っている。

総合ビジネス学科では、初年次学生を対象としてフレッシュマンゼミナールにおいて、担当教員がゼミ学生に対し、単位取得・資格取得等の履修指導を定期的に行っている。

児童教育学科では履修カルテを使ったガイダンスを行っており、資格・免許を取得するための単位履修方法等を学生に自己管理させて、教員が指導・助言を行っている。

基礎学力が不足する学生への補習授業については、今後の検討課題である。各学科ともに入学前課題として、大学生活及び授業で必要とされる基礎学力の補完のための学習課題を提示し、入学後に提出を行い、指導に生かしている。学習上の悩みについては、総合ビジネス学科においてはフレッシュマンゼミナールの担任、卒業論文担当の担任、児童教育学科においては各クラス担任が個別に指導や助言を行っている。また、本学の非常勤講師（医師）を校医として採用し、学生の健康相談、健康推進に取り組んでいる。

本学では通信教育は行っていない。

進度の早い学生や優秀学生に対しては、コンピュータ関係の一部の科目において、配慮がなされている。総合ビジネス学科では、学期ごとに GPA や受講態度を判断材料にして、最

優秀学生の表彰を行って、学習意欲の喚起を図っている。

留学生の受け入れは行っており、入学してきた学生に対しては、住居や生活面でのフォローを行っている。

(b)課題

基礎学力が不足する学生に対する補習授業が実施されていない。また、学習上の悩みなどの相談を受けるための全学的な体制（教員・事務職員・保健室の連携等）が整っていない。

なお、留学生の日本語能力を向上させるための取り組みが十分ではない。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a)現状

学生がより充実した学生生活を送れるようにすることを目的に厚生補導委員会を設置している。厚生補導委員会は、学生支援部長、各学科から選出された2名の教員と教務課長、学生支援課長の5名で構成されており、学生の奨学支援及び学生生活を有意義に送ってもらうために講演会などを行っている。

学生会活動を支援する取り組みとして、毎年2月にリーダー研修会を開催し、リーダーとしての資質の向上に努めている。

サークルが学外活動をするときの送迎には学園バスで対応している。また試合の参加費などの学外活動については、後援会からの補助金により支給している。また、学園祭、新入生歓迎スポーツ大会などへの、学園や後援会・同窓会から補助金を支給し支援している。

本館1階に学生ラウンジを設けている。運営は外部に委託している。昼食を始めパンや菓子、飲料などを多数そろえている。小さいながらも、学生の憩いの場の一つになっている。また、教育実践支援センター内に学生が食事・談話をするコミュニティーホールを設けており、空き時間に自主学習のできる場所として、別途、学びの部屋を整備している。

遠距離及び離島・県外から入学する学生に対して住宅情報を合格通知に同封し、また学内に住宅情報を掲示して情報提供を行っている。

駐輪場や学生駐車場を設置している。自転車・バイク通学の学生に対しては、駐輪場を登録制で確保している。自動車通学に関しては登録制にしている。駐車台数が150台と限られているため、遠方の学生を優先的に許可することで対応している。

学業・人物ともに優秀な学生で経済的理由により修学困難な学生を支援のために「沖縄女子短期大学奨学金」の給付型・貸与型の奨学金を設け、第1種（1年間で25万2千円）を4名、第2種（1年間で10万円）を10名に給付している。平成23年度より入学後に家計が急変し就学が困難になった学生に対し、「緊急支援奨学金」（10万円）を設け、平成24年度は2名の学生に給付した。「親族在学者奨学金」（10万円）は親族が同時に在籍している学生に対して、2人目以降から奨学金を給付し学費の負担軽減を図っている。平成25年度は5組の学生へ給付した。「金秀青少年育成奨学金」（10万円）を2名、「千代田プライダル奨学金」（10万円）を2名、「吉武登奨学金」（10万円）を5名という具合に、地域の協力を頂き奨学金を給付している。「沖縄女子短期大学後援会奨学金」（10万円）を17名、「白百

合同窓会奨学金」(5万円)を2名へ給付した。「海外研修奨学金」(参加学生20名に対し100万円) 本学の国際交流協定等を締結している海外の大学に研修する学生を対象に給付している。平成25年度は19名の学生に給付した。

私費外国人留学生に対し授業料の30%を減免する「私費外国人留学生授業料減免」を設け、平成25年度は1名であった。

平成25年度「日本学生支援機構奨学金」の貸与者は第一種120名、第二種212名で合計332名が受給している。

保健室への養護教諭の配置と校医を配置(嘱託で月1回)することで、学生の健康管理及びメンタルヘルスに対応できるような体制を整えており、学生の利用者も増え、適切に学生への支援がなされている。

学長と教育実践支援センター長、学生会、リーダー会との懇談会を持ち学生の要望や意見を聴取している。また、普段から、学生に積極的に声をかけ学生の要望や意見を聴取するように努めている。

留学生の日本語教育に関しては、留学生が一人しかいないので隣接する沖縄大学にて単位互換で対応している。

生活支援については、日常的に学生支援課に顔を出させるように声掛けをしており、常に状況が分かるようにしている。

体調不良による病院への同行、学費の分割納入、私費外国人留学生授業料減免以外に緊急支援奨学金を給付するなどの支援を行った。

社会人学生から聞き取り調査を実施し、必要に応じて相談を受ける体制を設けている。

障がい者を受け入れるために校舎内をバリアフリーにするなどの対応はできていないのが現状であり、建物が古くエレベーターもないため施設の整備は難しいと思われるが、できるところから対応していく。

夜間主コースのみに長期履修生を受け入れている。ただし、夜間主コースの募集を停止している状況からは、今後の長期履修生の受け入れは、未定である。

教育実践目標の中に「共同奉仕」を掲げており、幼稚園・保育所・施設・児童館・病院・その他の企業等からのボランティア募集依頼には、行事等の実施要項を頂き積極的に対応している。児童文化クラブの活動が新聞に掲載された結果、公演依頼が増加した。

児童教育学科では、学習支援ボランティア・保育支援ボランティアを提携する6市町村を中心として取り組んでいるため、全学生が支援ボランティアに参加し、小学生や幼稚園児、保育園児と関わることで学習意欲・自己の成長に繋がっている。

(b)課題

ボランティア活動の評価としては、自己の成長ということが大事であり、ボランティアに関わった学生をどのように評価するのか、今後検討が必要である。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a)現状

就職支援のための教職員の組織は、各学科の教員で構成する就職委員会と事務担当である

学生支援課が連携を密にしながら、就職指導・支援を行っている。また、就職指導のみならず、学生自身の将来にわたる生活設計や社会貢献に対する意識を高揚するため、学生支援課でキャリア教育に取り組んでいる。求人活動を積極的に展開しながら、学生の希望する企業や病院等に就職することが出来るように努めている。

本学卒業生の就職先企業の訪問等を通じて情報を収集し、学生に就職に関する的確な情報を提供しながら就職指導を行っている。

進学に対する支援については、4年制大学への編入学指定校等の情報を全学的に提供している。

総合ビジネス学科では秘書士、プレゼンテーション実務士、ビジネス実務士、社会調査アシスタント、観光ビジネス実務士、ピアヘルパー、医事管理士、医療管理秘書士などの資格が取得できるようにカリキュラムを編成してある。なお、観光ホスピタリティコースの開設により、観光ビジネス実務士の資格を新たに設けた。また、準デジタルアーキビストの資格検定のための講義も平成25年度より新たに設けた。

また、総合ビジネス学科の専任教員及び非常勤講師の連携を密にするためにFD研修会を実施し、協力体制の構築を図っている。その成果として、学生の情報の共有、生活支援、就職支援を強化する取り組みを始めている。

児童教育学科では、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士、児童厚生員としての就職支援として、大学に寄せられる求人情報や一般に公開されている職員募集情報に基づいた就職相談活動だけでなく、学校や園に対する直接的かつ積極的な就職活動の相談にも応じている。また、教員採用試験や公務員試験の対策も専任教員を中心に実施しており、各方面から高評価を得ている。

(b)課題

全学生が主体的に就職活動を展開することが実現できるように取り組む必要がある。また、本学の取り組みと産業界のニーズとの整合性を図ると共に、その概要を教育活動に盛り込むように検討しなければならない。さらに、就職希望者の全員就職をめざして社会人基礎力の修得を目指した科目に取り組むことも課題である。

総合ビジネス学科の学生に対して、就職試験対策講座を開設しているが、まだまだ受講者人数が少ない状況にある。今後は、学生への講座の開設などのPRなどにより、学生の参加を促すなど対応が必須と考えられる。また、講座のニーズの把握と分析をさらに行い、開催時期・方法などのさらなる検討を行う必要がある。就職活動に向けて、1年前期から就職試験対策講座と基礎学力の低い学生に対しての講座を同時に開催し、学力の向上及び社会人基礎力の涵養が必要である。今後は、幼保の市町村職員採用試験の情報提供などの支援体制のさらなる充実が必要である。

進学・留学支援に関しては、情報提供や本人からの相談に応じて行っているに留まっており、もっと積極的な支援をしていく必要があり検討を要する。本学の姉妹校である岐阜女子大学への編入学学生は平成25年度には14名であるがもっと増やしていくことが望まれる。**基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。**

(a) 現状

入学者受け入れ方針については、大学案内及び入学試験要項の中で各学科がどのような人

材を育成しようとしているのか、そのためにどのような学生に入学して欲しいのかということを確認している。

受験の問い合わせなどについては、教務課の入試担当が丁寧に説明している。また、本学を訪問してきた受験生や保護者に対しても、教務課の入試担当や学科長が大学案内をかねて本学の施設案内や入試の説明等を実施している。

また、各教員が県内の高校を訪問して入試説明会を開催し、本学受験希望の生徒にきちんと説明している。さらに、高校の進路指導担当教員については、県内の高校を南部 A、南部 B、中部、北部という 4 つのグループに分けて、それぞれのグループの進路担当教員を本学へ招き、入学者受け入れ方針などを説明している。宮古地区、八重山地区においては、教務部長が直接、受験生や高校の進路担当指導者に大学案内及び入学試験要項を説明している。

現在、教務課内に入試に関する事務を置き、受験生や保護者、高校の進路担当への適切な対応を行っているほか、オープンキャンパスの企画・運営も行っている。

本学の入学者選抜方法は AO 入試、推薦入試 A 日程、推薦入試 B 日程、一般入試 A 日程、一般入試 B 日程というように 5 回の選抜を実施している。試験の実施にあたっては、「沖縄女子短期大学入学者選抜管理委員会規程」に基づいて開催される同委員会の決定に基づいて公正かつ正確に行っている。

入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活について、ホームページ等に随時情報を発信している。

入学手続き者に対しては、総合ビジネス学科ではスムーズに大学生活をスタートできるように、入学前の課題として、課題図書や指定のキーボードタイピング、新聞のスクラップ等を与えている。

児童教育学科では入学前にピアノの**基本的な引き方**の指導を行うほか、課題図書、漢字練習などの入学前課題を課している。

また、入学者に対して 4 月に 1 泊 2 日の新入生オリエンテーションを実施し、大学生活についての情報提供や指導・助言の他、学生同士及び学生と教職員との交流、OB・OG との懇談等のプログラムが行われている。

(b) 課題

受験生に本学の入学者受け入れ方針を理解してもらえるように受験生に分かりやすく、丁寧に説明することが必要である。

総合ビジネス学科、児童教育学科ごとの入学者受け入れ方針は明確に示されているが、大学全体としての入学者受け入れ方針については策定されていないため整備する必要がある。また、入試に関する事務が教務課職員の 1 人体制であるので、これを強化する必要がある。昨年度まで、入試に対しては、教務課、広報は総務課となっていたものを、入試業務の円滑化を目的に入試、広報を教務課に一元化した。それにより、入試、広報のさらなる充実を図りたい。

また、入学手続き者への課題が、大学入学後の学習・学生生活とどのように結びついているのかについて具体的な検証を行っていない。**更なる**検証を行い入学前の授業や学生生活についての情報提供などを積極的に行っていきたい。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。
- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

(a)要約

教員は、短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、教育活動が円滑に行えるよう配慮している。本館は老朽化が進んでいるが修理・修繕は計画的に実施している。

パソコン教室や図書館・教育実践支援センターがある記念館には、教育活動に必要な機器・備品が概ねそろっており教育活動には支障がない。パソコンについては、第1実習室52台、本館202教室、机64台を入れ替え教育や環境の整備を行った。

学生数の減少により単年度の収支差額は厳しくなっているが、貸借対照表は健全に推移している。

(b) 行動計画

自己点検・評価委員会を中心に全教職員が自己点検・評価に関わることによって、本学の状況と課題、改善点に関する意識を共有し、第二次経営改善計画のもと着実に実行していく。

教員の配置は研究業績、教育業績、経歴等を配慮して行なわれているが、担当科目や授業のコマ数など教員が教育・研究に専念できるような環境整備が急務である。

学生の学習を支える図書館については、より利便性が高まるよう、蔵書の点検・整理を実施していく。

事務職員については、さらに事務の効率を上げるために、各種研修会への積極的な参加やSD研修（活動）を充実させ職能の向上に努めていく。

[テーマ]

基準Ⅲ-A 人的資源

(a)要約

各学科の教育課程編成・実施の方針に照らし合わせ、教育実績、研究実績、経歴等を勘案し教員を配置し短期大学設置基準に定める教員数を充足しており、人的資源は整備されていると言える。しかし、実習関係や非常勤教員との連携等課題は残る。研究活動等は研究紀要への論文掲載はあるが、外部研究費の獲得は十分とは言えない。

(b)改善計画

各学科の教育課程編成・実施の方針を策定し課題を検討していく。外部研究資金獲得に関しては、他大学との連携を含めて情報交換していく。実習関係や非常勤教員との連携等はFD研修等を通して連携を密にしていく。教育・研究活動を支える事務組織に関しては、SD研修（活動）をさらに積極的に進め質の向上に努める。

[区分]

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a)現状

総合ビジネス学科、児童教育学科とも適正に教員組織が編成されている。短期大学設置基準に定める教員数を充足している。専任教員の職位は学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他経歴等短期大学設置規準を満たしている。

各学科では、教育課程編成・実施の方針に基づいて、専任教員と非常勤教員を配置している。なお、児童教育学科では、助教1名を配置している。教員の採用・昇任は、就業規則や選考規程等に基づいて、適正に行っている。

(b) 課題

各学科とも教員組織は適正に編成されているが、年齢構成を勘案すると一部偏りもみられ、簡単に是正することは難しい。専任教員の数には限りがあるので教育の質の低下を招かぬよう非常勤教員の適正な活用が課題である。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 現状

教員の研究活動については、学術研究が円滑に行えるように「研究費助成規程」が整備されており、研究費の使途、限度額が規定されている。

外部資金獲得については、学術研究振興資金、科学研究費助成事業合わせて4件獲得した。研究活動の成果として、紀要編集委員会を中心に「沖縄女子短期大学学術雑誌編集規程」に基づき「沖縄女子短期大学紀要」を刊行し、専任教員及び非常勤教員の研究成果を発表する機会を確保している。

専任教員の研究、研修を行う時間は特に定めていないが、役職を兼ねている教員には持ちコマ数の制限を設けており、配慮はなされている。教員研究室は、1教員に1研究室確保している。本学は小規模校なため、教員は複数の委員会に所属しており、委員会や実習指導等の合間を縫って研究活動を行っている。専任教員は、研究活動に関する規程、留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は未整備である。

FD委員会に関する規程を現在整備中ではあるが、専任教員は学習成果を向上させるために各学科で議論を行っているほか、学生の修学上全般の事項については、教務委員会、教員候補者選考試験や各種試験対策講座等については、教育実践支援センターや学生支援部と連携し学習成果の向上を図っている。

(b) 課題

教育活動については、各学科の教育課程を各種委員会やPDCAサイクル等で点検し、常に講義の改善を図っていく必要がある。研究活動については、研究を活性化させる体制作り

が急務であり、全学的に取り組んでいかなければならない。そのためには、研究のための規程の整備、共同研究に対しての研究費の補助など、研究をバックアップするような体制作りが必要である。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 現状

事務組織規程に基づき、責任体制及び事務分掌で整備されている。事務組織は本館1階フロアに集中して置かれおり、各事務部門間の連携が取りやすい配置であり、学生への各種サービス、教員への教育活動へのサポート体制を築いている。

特に今年度は新学務システム（学務システム、就職システム、入試システム、学納金システム）を導入しサポート体制を強化した。

防災対策、セキュリティ対策、SD委員会規程を整備している。毎月1回は事務職連絡会議、課長会議等を実施し、日常的な業務の見直しや事務処理の改善、学習成果や教育の質を向上させるために、関係部署と連携を密にしている。

(b) 課題

事務職員に関しては、団塊世代による定年退職者の増により、後任には適宜職員の採用を実施している。しかし、構成員の平均年齢や経験年数が浅いため、教育の質の低下や学生サービス等の質の低下を招かぬよう積極的な研修への参加やSD活動等を充実したものにすることが必要がある。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a) 現状

教職員の就業については、就業規則で整備されており、各部署へ配布済みであり、周知を図っている。規則改正等があった場合は、その度に通知し、遺漏のないよう周知している。

(b) 課題

学校行事や学生支援活動の増加に伴い、教職員の業務量が増加している実情がある。この状況の改善のために、業務内容の見直しや効率化を図りたい。

[テーマ]

基準Ⅲ-B 物的資源

(a)現状

校地、校舎、施設、設備等は短大設置基準を満たしている。しかし、校舎、施設等の老朽化が目立つ。そこで、学生の安全性を最優先にして修理・修繕を計画的に行っているところである。図書館での資料検索や蔵書管理については、定期的に棚卸しを実施している。

(b)改善計画

校地、校舎、施設、設備等は短大設置基準を満たしているが、各施設は老朽化が目立っている。抜本的な校舎の建て替え時期に来ており現在校舎建設検討委員会を中心に具体的な校舎移転及び建設計画を推進している。

[区分]

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a)現状

校地、運動場、校舎の面積は、短大設置基準を満たしている。校地の面積は、**11,909** m²で適切な面積を有している。運動場の面積は **4,445** m²で狭隘である。校舎の面積は、**5,356** m²で短期大学設置基準の規定を充足している。

エレベーターや障がい者用トイレは未設置である。本館には、講義室、調理実習室、ピアノ教室、ピアノレッスン個室、記念館には、コミュニティールーム、パソコン教室、演習室等があり、特に今年は、パソコン **52** 台、ネットブートシステム、授業支援システムを導入し教育環境を整備した。

図書館は、記念館の2階部分床面積 **737.89** m²を有している。図書館の蔵書数は約 **68,000** 冊で、両学科の教育内容に即した関連図書を含め卒業生や部外者にも利用されている。大型絵本や紙芝居・エプロンシアター・パネルシアター等も所蔵している。

購入図書の選定については、各学科の意見を参考にしながら図書委員会を中心に選定している。廃棄について規程に基づき適切に廃棄している。体育館の面積は、**598** m²となっている。

(b)課題

校地、校舎、施設、設備等は短大設置基準を満たしているが、老朽化が目立ち、修理・修繕を学生の安全性を最優先にして計画的に行っているところである。

図書館に関しては、新設した「観光ホスピタリティコース」に関連した図書の充実を図る。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 現状

施設設備は現在必要なものは概ねそろっており、固定資産規程に**関わる**規程等は整備している。校舎が古い**ため修繕が頻繁にあるが**、技術職員を中心に適宜補修を行い学生の安全を

確保している。

消耗品の維持管理は大量に使用するコピー用紙や事務用品等は、総務課において安価で購入できる業者から購入し、節約に努めている。

火災・地震・防犯対策等については、危機管理マニュアル等諸規程を整備中である。火災・防犯対策等は、定期的に点検を行っている。各教室の電気については、授業終了時の消灯を喚起している。

コンピュータシステムのセキュリティ対策として、①サーバーへのセキュリティ対策、②クライアント PC へのセキュリティ対策を行っている。サーバーへのセキュリティ対策としては、WAN と学内 LAN の間にファイアウォール機器を設置している。

クライアント PC へのセキュリティ対策として、全ての学内 LAN 用クライアント PC にウイルス対策ソフトを導入しているほか、講義等でコンピュータのセキュリティに関する意識を高めさせている。

空調設備については、定期的な点検及び修繕、適切な温度の設定を行っている。各教室の電気については、授業終了時の消灯を心がけており、教職員に省エネの意識を徹底している。また、ゴミの分別や学内の各教室及び事務室、施設等への掲示を行い節電・節水等省エネ意識の喚起を図っている

(b) 課題

校舎の経年劣化による損傷には、計画を立てて改修工事を施し、日頃の整備点検も細目に行っているが、台風や停電等の被害もあり厳しい面もある。

外溝・教室・廊下・階段・トイレ等の清掃を業者に委託し、環境整備に努めているが綺麗な状態を維持するのが難しい。

節電、節水等の省エネに対する意識の喚起については、いたる所に張り紙やポスターを張り意識改革を行っているが、その他の方法を模索することも含め、根気よく継続する必要がある。また、大学全体のセキュリティポリシーを整備する必要がある。

[テーマ]

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a)現状

情報系の技術資源としては、実務的な情報処理教育のためのコンピュータ実習室と学内 LAN を整備し、教育課程編成・実施の方針に基づいて充実を図っている。情報系以外の技術的資源においても、計画的に維持管理し、教育課程編成・実施の方針に基づいて教室等の技術的資源の分配を見直し、授業に必要な機器備品を購入することで、学生に快適な学習環境を提供できるよう努力している。

情報環境の更新があったときには、教職員対象の説明会を行い、授業や学生支援に活用できるよう支援している。

(b)改善計画

情報系に関する改善計画は、情報化推進委員会を中心に教育課程編成・実施の方針を計画

したい。情報系以外においても各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教室及び授業で必要な機器の整備を行いたい。

[区分]

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a)現状

本学では、情報処理教育のため、記念館に第1コンピュータ実習室及び第2コンピュータ実習室を設置してある。なお、同実習室で授業が行われてない時間帯は、学生が自由に使用できるようになっている。本館及び記念館のすべてのパソコンは学内LANに接続してあり、運用できる体制を整備してある。

コンピュータ実習室のコンピュータについては、学内LANに接続し実習室における授業内容に適したソフトウェアをインストールした状態で整備している。また、第1、第2実習室のコンピュータは各々5年ごとに入れ替えを行い、最新なものを使用できるように努めている。本年度は第1実習室パソコン52台の入れ替えを行った。

学生については、各学科で開講される以下のコンピュータ関係科目を学習することで、情報技術の向上に関するトレーニングとなる。総合ビジネス学科では、「情報機器利用プレゼン」「コンピュータ概論」「コンピュータ演習」「ワープロ・コンピュータ」等で対応している。児童教育学科では「情報機器操作」で対応している。

教職員については、各セミナーへの積極的な参加やお互いの情報交換を密にしながら情報技術向上に努めている。

コンピュータやプロジェクターその他教育研究用機器備品等の修理、修繕は速やかに行い適切な状態を保っている。

教育課程編成・実施の方針に基づいて一般教室、実習室等の技術的資源の分配を見直し、適切に維持管理して活用できるようにしている。

上記【基準Ⅲ-C-1】(a)に示すように学内LAN整備を行っており必要に応じて支線を増設しており、授業と学内業務で使用する場所への整備は完了している。そのため、学生の学習支援のための必要な学内LANは整備されている。

コンピュータのハードウェアとソフトウェアの整備と充実を図っている。各教室には天井型プロジェクターを設置し、パソコンがすぐ使用できるように整備している。教員ごとに新しい情報技術の活用能力に差はあるが、これらの技術を活用して効果的な授業を行っている。

コンピュータ利用技術の向上のためには、全学的なFD/SD活動とも連携した自己啓発の方策が必要である。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいてコンピュータ教室は整備しているが、マルチメディア教室、CALL教室等授業を行う学生の特別教室は未整備である。

(b) 課題

情報処理教育や業務用パソコンとして約100台の学生用PC、約45台の教職員用のPCが設置されているが、使用頻度が高く故障が増大傾向にある。情報センター等の維持管理部門の設置を検討したい。

[テーマ]

基準Ⅲ-D 財的資源

(a)現状

資金収支及び消費収支は、過去3年間にわたり均衡しており、貸借対照表は健全に推移している。日本私立学校振興・共済事業団による経営診断指標判定表においては、損益黒字は十分である。

(b)改善計画

本学の存続を可能とする財政健全のためには、学生数の確保、補助金収入の増加に向けては、これまで以上に募集活動の強化を図らなければならない。第二次経営改善計画の中心である校舎建設計画の返済計画に支障をきたさぬよう定員確保に努める。

[区分]

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a)現状

資金収支及び消費収支は、過去3年間にわたり均衡しており貸借対照表は健全に推移している。収入においては、昼夜開講制により学生数の増加で学生納付金と国庫補助金収入等は増加したが、平成25年度は学生数の減少で収入は減少した。支出の約66%を占める人件費においては、私立大学退職金財団の補正掛金率の上昇等により増加した。

経費については、修繕費、報酬委託手数料等の減少により減少した。貸借対照表は、教育機器備品等の流動資産の増加、借入金等の負債の減少に努め財務比率からも明らかなように健全に推移している。

不採算部門の整理を行ったため、部門は短大部門だけとなった。そのため法人全体の財政の内容も健全に推移している。今後はさらに財政基盤の強化に取り組むこととする。

本学の存続を可能とする財政は維持されているが、今後は経営改善計画のもと計画的に強化しなければならない。

退職給与引当金を目的どおり100%引き当てている。資産運用は規程に準拠し、適切な資産運用ができています。教育研究経費は帰属収入の18%程度である。今後は改善しなければならない。

教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。短大全体では、定員充足率は妥当な水準であるが学科間では未充足の学科があり早急に改善策を構じなければならない。収容定員充足率に相応した財務体質を維持しているが今後は経営改善計画のもと計画的に強化しなければならない。

(b)課題

本学の存続を可能とする財政健全のためには、安定した学生数の確保、補助金収入の増加に向けて、これまで以上に募集活動の強化や工夫を図らなければならない。支出においては、人件費の抑制を図り、管理経費は節減を行い教育研究経費においては、教育内容を充実させるため帰属収入の20%を目標に行い、教育研究用の施設及び学習資源（図書等）の資金配分については今後も適切に運用する。

[注意]

基準Ⅲ-D-1 について

- (a) 財務に関する自己点検・評価については、日本私立学校振興・共済事業団『私立学校運営の手引き』第1巻「私学の経営分析と経営改善計画（平成24年3月改定版）」（p.5：図1）を参照し、どの区分に該当するかを「基準Ⅲ-D 財的資源」の提出資料「書式4 キャッシュフロー計算書」の該当部分に記載する。
- (b) 同資料の「定量的経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」のB1～D3に該当する学校法人は経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (c) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a)現状

学園の安定的な健全経営のためには、第一に学生の確保でありそのためには広報活動が重要となる。現在、広報の柱となる短期大学の将来像や強み・弱みについては、発展計画検討委員会や入試管理委員会において分析を行っており、与那原町へのキャンパス移転に**関わる**広報活動と併せて、検討を進めている。

(b)課題

第二次経営改善計画、自己点検評価等に全教職員が関わることで帰属意識を共有し経営情報の公開をしながら危機意識の共有が図れるように努める。

また、オープンキャンパスや学校訪問時には懇切丁寧に大学の紹介を行い、本学のイメージアップに努める。人事計画については、適材適所の人事を進める。施設設備の将来計画については校舎建設計画の中で策定する。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

(a)要約

理事長は平成 20 年度から理事として関わってきた。その間、第三者評価や第一次経営改善計画（H20 年度～H24 年度）、第二次経営改善計画（H25 年度～H29 年度）を策定し財政基盤の強化を図っている。

学長は、理事として法人の運営に係わるとともに、特に教学的事項について、短期大学の運営にリーダーシップを発揮している。

学校法人の運営については、当初予算・補正予算、決算、事業計画、事業報告、学則・規程の制定改廃等について評議員会、理事会を開催、審議し意思決定を行っている。また、理事長決裁事項については、学校法人を代表して積極的に総理している。

(b)行動計画

教育内容のより一層の充実と広報活動の強化に努め、定員充足率を改善し、財政基盤の安定を図る。また、第二次経営改善計画や自己点検評価報告書を策定するにあたり、理事や評議員を含め全教職員の相互理解と協力体制の構築を図っていく。

[テーマ]

基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

(a)要約

理事長は建学の精神に基づき学校法人嘉数女子学園の運営全般について、リーダーシップを十分に発揮している。理事長は、毎会計年度終了後 2 か月以内に、監事の監査を受けた計算書類を作成し理事会で審議議決した上で評議員会へ報告しその意見を求めている。

理事会は、学園の意思決定機関として適切に運営されており理事は規程に基づき適切に選任されている。理事会開催においては、学内外の必要な情報を収集し学校法人の業務を決するとともに、理事の職務の執行を適切に遂行している。学園内においては「学内理事等会議」において職務執行に必要な事項について連絡・調整し意思の疎通を図っている。

情報公開については、私立学校法に則り、事業報告や計算書類、財産目録をホームページで公開している。

(b)改善計画

第二次経営改善計画や自己点検評価報告書を策定するにあたり、理事や評議員を含め全教職員の相互理解と協力体制の構築を図っていく。

基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a)現状

学校法人における最高意思決定機関は理事会であり、理事長は寄附行為に基づき理事会を開催、運営する中で適切にリーダーシップを発揮している。理事長及び理事会を構成する各理事は、建学の精神を理解し、本学の健全な経営について学識及び見識を十分に有しており、私立学校の規定及び寄附行為に基づき選任されている。

理事長は、毎会計年度終了後 2 か月以内に、監事の監査を受けた計算書類を理事会で審議議決した上で評議員会へ報告し、その意見を求めている。これらの書類は情報公開としてホームページに掲載している。

理事会開催においては、学内外の必要な情報を収集し学校法人の業務を決するとともに、理事の職務の執行を適切に監督している。

また、理事長、学長、部館局長等で構成されている「学内理事等会議」では、学園の業務に関し、職務執行に必要な事項について連絡・調整し、業務の迅速かつ円滑な推進に資するために毎月 1 回「学内理事等会議」を開催し、意思の疎通を図っている。

(b) 課題

経営環境が厳しくなる中で、経営改革を図っていかなければならない。理事会と教授会のバランスの取れたスピーディな経営を推し進める必要がある。

[テーマ]

基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ

(a) 要約

学長は本学の専任教員として、長年にわたって教育研究に尽力してきた人物である。学長選考規程等に基づき選任され、大学運営全般に関してリーダーシップを発揮し、建学の精神に基づき教育研究活動を推進している。大学運営を総括する責務を果たすと同時に学長自らが FD 活動に積極的に参加し、教育改善に努めている。

教授会運営に関しては、各種委員会、部署ごとに議論された結果を公表する議事録の公開が円滑に行われていない。

(b) 改善計画

教授会の議事録を職員に公開すること、各種委員会の議事録の公表と情報の共有の方策について検討していきたい。

[区分]

基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 現状

本学の教育は建学の精神と学則第 1 条(目的)にもとづき、学長は、大学運営及び教育の質の向上に向けて学内運営を推進している。

教学運営体制については学則第 14 条において明記されており、教育体制の充実を図っている。

教授会は教授会規則により月 1 回定例教授会を開催し適切に運営を行っている。議事録作成及び管理は教務課において行われており、文書として管理されている。

各学科において作成された入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)を明示され、学内外にも公表している。入学した学生の学習成果の獲得のために、両学科において定例教授会で学科の教育実践の取り組み等について報告を行い、情報を共有している。教育課程編成

の方針（カリキュラムポリシー）、学位授与方針（ディプロマポリシー）に関しては、大学、及び両学科で検討している。

学習成果を獲得するための教育の自己点検は学科のFD研修等で行い、情報を共有している。年度ごとの教育課題、資格・免許取得者、各種検定等への成果等の現状・状況について両学科より報告が行われている。

教授会審議事項については、教授会の下、教務委員会、入試管理委員会、部館長センター長会議等を置き、必要に応じて、議題等の選定を行い教授会で審議を行い、適切に運営している。

また、各種専門委員会が委員会規程に基づき、教務委員会、入試管理委員会、点検・評価委員会、図書館委員会、国際交流員会等が適切に運営されている。

発展検討委員会では、建学の精神を始めとする教育研究上の目的、教育方針についての検討と本学発展のための方策について、作業部会を立ち上げ検討を行っている。さらに、教育研究上の目的については、学則等への記載を含めて検討を行っている。

(b) 課題

教授会運営に際し、各種委員会の報告が文書を通して行われていない。各学科の委員会のメンバーが、各学科において委員会の決議事項等の報告及び連絡を行っている。今後、情報共有のため各種委員会の議事録の公表に取り組み、円滑な教授会運営を行いたい。

[テーマ]

基準IV-C ガバナンス

(a) 要約

学校法人嘉数女子学園の寄附行為及び私立学校法の規定に基づき、能率的運営と教育研究活動の発展を図っている。

監事は寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について、監査を確実に実施している。決算監査については、法人運営・教育活動・財務状況について監査を行い、監査結果については、毎会計年度終了後2ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、寄附行為に基づき構成され、適切に運営されている。

(b) 改善計画

監事の理事会・評議員会への出席は良好である。しかし、監事が非常勤のため、本学の情報提供が不足している。資料の作成や情報提供を工夫し、意志の疎通を図って行きたい。

[区分]

基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

(a) 現状

監事2人は、寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。理事会、評議員会への出席は可能な限り出席している。5月の決算理事会、評議員会においては監査結果を報告している。

(b) 課題

監事が非常勤のため本学の情報提供が充分ではない。資料の作成や情報提供を工夫し意志の疎通を図って行きたい。

基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a)現状

評議員会は、寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。また、評議員会は、理事の定数の2倍を超える21人で組織し、私立学校法第42条の規定に従って運営している。

(b) 課題

評議員会は寄附行為に基づき選任され適切に運営されているが、今以上に活発な意見が出るように工夫したい。

基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a)現状

事業計画案、予算書、補正予算、学則、規則、規程改廃等は、学内理事等会議において共通理解、調整をし、評議員会に諮り、理事会で承認を得ている。事業報告・決算書は理事会承認後に評議員会で意見を聞いている。

建学の精神に沿って教育がなされるよう、また健全な経営のために適切に運営している。

事業計画及び予算については、各部署の案を集約、そしてヒアリングをし、その後学内理事等会議、予算委員会で決定し、3月の評議員会、理事会で審議決定している。

決定した事業計画と予算については、速やかに関係部門に指示し、適正に執行している。

また、学校法人嘉数女子学園予算執行規程により、日常的な出納業務を円滑に実施し、月次試算表を毎月適時に作成の上、経理責任者の事務局長を経て理事長に報告している。

計算書類、財産目録等は、本法人の経営状況及び財政状態を適正に表示するとともに、公認会計士の監査意見への対応を適切に行っている。

資産及び資金（有価証券含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。また、寄付金の募集及び学校債の発行は実施してない。

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報や財務情報を公開している。

(b) 課題

第1次経営改善計画において、入学定員超過の改善と収容定員増申請により国庫補助金の増加となり経営基盤の強化に繋がった。第二次経営改善計画においては、校舎建設を中心に策定していく。校舎の建設計画については、建設検討委員会の下に部会を設け、全教職員がプロジェクトに参画するような仕組みにしている。校舎建設に当たっては、厳しい財政下で計画しているため、資金調達に課題がある。返済計画も詳細に詰めていく必要がある。